

第8回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成24年10月2日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表 澤里 富雄君
政和会代表 小倉 建一君
創政会代表 藤島 文男君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 庶務グループ 五日市清樹
議事グループ 田 高 慎 総括主査

説明のための出席者

市長 山内 隆文君 副市長 外舘 正敏君
副市長 星 文雄君 総務部長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼)福祉事務所長 産業振興部長 下舘 満吉君 建設部長 小上 一治君
(兼)水道事務所長 山形総合支所長 澤口 道夫君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教育長 亀田 公明君 教育次長 宇部 辰喜君

選挙管理委員会 谷地末太郎君 監査委員 石渡 高雄君
委員長
農業委員会会長 荒澤 光一君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併)選挙事務局長
農業委員会 藤森 智君 教育委員会 米澤 喜三君
事務局局長 総務学事課長
監査委員事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表澤里富雄君。

〔新政会代表澤里富雄君登壇〕

○11番（澤里富雄君） おはようございます。私は、久慈市議会第8回定例会に当たり、新政会を代表して市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

質問に先立ち、昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年6カ月が経過しました。当市においては昨年7月県内被災地に先駆け久慈市復興計画を策定し、復興に向け市当局、職員、市民一丸となって復旧、復興そしてさらなる飛躍に向け、懸命に努力されていることに敬意を表したいと思います。

復興元年という大事な年も半年を経過しました。被災者の安全・安心のために政府復興庁はスピード感のある対応を強く望むものであります。それでは、通告に従い質問に入ります。

第1の質問は、特例公債法案不成立による影響について。特例公債法案が衆議院を通過したものの不成立となり、地方に及ぼす影響が心配されますが、当市予算執行への影響についてお伺いをいたします。

第2の質問は、消防団の安全管理マニュアルについて。さきの東日本大震災で水門閉鎖や市内誘導などにあった消防団員の殉職者が県内で90人もあったと報道がありました。安全管理マニュアルの明文化が必要不可欠と考えますが、当市の状況をお伺いいたします。

第3の質問は、海岸水門の改善について。昨年のも東日本大震災では、直接的な津波の力を大きく軽減したと見られる久慈港諏訪下地区の陸間には、津波による破損箇所もいまだ多く見受けられます。今後発生する津波に対応し、迅速な閉鎖を行い被害の軽減を図るためには、遠隔操作化による早急な復旧が望まれますが、見通しについてお伺いをいたします。

第4の質問は、再生可能エネルギーについて。1点目は、久慈湾内で海洋エネルギー開発で波力、潮力エネルギーの実証調査が計画されていると仄聞するが、進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目は、再生可能エネルギーは久慈市の復興計画の柱の一つでもあることから、地産地消に向けた今後の取り組み、見通しについてお伺いをいたします。

第5番の質問は、結婚推進事業について。近年、若い人たちに限らず、結婚していない方が多く見受けられるようになりました。当市も例外でないと思っております。そこで、晩婚、未婚、非婚化を要因とした人口減少対策として、出会いサポートセンター等の設置を図るべきと思いますが、その考え方についてお伺いをいたします。

第6の質問は、周産期母子医療について。県立久慈病院における産婦人科医師の体制が一人になってから2年以上経過し、久慈地域の周産期母子医療が不安視されてきている状況にあり、今後産婦人科医師の拡充に向けた取り組みを強化しなければならないと思いますが、当市の状況についてお伺いをいたします。

第7の質問は、牧草地の除染について。福島第一原発事故による放射線被害にかかわり、市内牧草地の除染が岩手県農業公社と市町村が行う牧草地再生事業が始まっているが、当市の除染状況についてお伺いをいたします。

第8の質問は、農業振興について。1点目は宇部川地区圃場整備について。野田村と合意形成がなされ、復興事業として採択になり、早期着工、整備が望まれますが進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目は、熊による農作物被害について。ことしは猛暑の影響と思いますが、市内各地、特に住宅地付近で例年よりも熊の目撃、出没情報が多数寄せられています。農家での農作物への被害が出ていますが、その対応策についてお伺いをいたします。

第9の質問は、木材価格について。震災以降、木材

価格が低迷しておりますが、ことしに入り、さらに価格が下がっております。今日状況をどのように捉えているかお伺いをいたします。

第10の質問は、林道茅森線について。昨年9月の台風でのり面が崩落し、現在も未整備状態になっておりますが、復旧の見通しについてお伺いをいたします。

第11の質問は、漁業進行について。1点目は、つくり育てる漁業の推進について、復興事業として久慈市でも栽培事業の一つでありますアワビ等の種苗生産施設を整備すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

2点目は、小型船係留施設の整備について。久慈港諏訪下地区の小型船係留施設整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

第12の質問は、産業進行について4点お伺いいたします。

1点目は、中心市街地活性化基本計画について。計画期間5年を1年間延長し6年間として推進されている久慈市中心市街地活性化基本計画は、内閣府からの意見を踏まえ、さらなる中心市街地の活性化に向けた事業を進める必要があるとの考えから、当局においては第2期計画の策定を進めていることと思っておりますが、現段階での計画の具体的内容についてお伺いをいたします。

2点目は、久慈秋まつりについて。ことしは、天候に恵まれず残念でしたが、630年の歴史と復興元年の年、参加者は災害に負けない頑張りを観客に大いにアピールできたと思っておりますが、成果と課題についてお伺いをいたします。

3点目は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」について。来年4月から放送予定の「あまちゃん」が、いよいよ当市で本格的撮影開始になったと仄聞しております。久慈地域を県内外にPRする絶好の機会と捉え、今後の活動を意義あるものにしなければならないと思います。そこで、撮影の状況とサポート体制についてお伺いをいたします。

4点目は、いわて三陸ジオパークについて。いわて三陸ジオパーク推進協議会は、ジオパークの普及と住民参加を目的とした講演会やモニターツアー等を開催して、いわて三陸ジオパークが来年秋、日本ジオパークへ認定されることを目指して活動中ではありますが、認定に向けた県の取り組み状況と当市の協力体制につ

いてお伺いをいたします。

第13点目は、土木行政について4点お伺いをいたします。

1点目は、三陸沿岸道路について。北日本大震災の復興道路として、三陸沿岸道路は被災地を縦につなぐ自動車専用道路として地区民は大きな期待をしていますが、整備促進に向けた当市の取組状況についてお伺いをいたします。また、宇部町は盛り土構造で基本設計がされており、これに交差する市道が4カ所ありますが、整備手法についてお伺いをいたします。

2点目は、国道45号について。宇部町4号橋の拡幅工事ですが、以前の答弁で地権者の理解が得られず設計変更の必要があると答弁がありました。その進捗状況についてお伺いをいたします。また、国道45号線野田峠登坂車線の整備は現在一部行われておりますが、進捗状況をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

3点目は、県道野田長内線中沢橋について。中沢橋は幅員が狭隘で大型車の通行に支障を来している現実があります。安心・安全な運行ができるような整備が必要と考えますが、県に強く要望すべきと思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

4点目は、市道大尻川原屋敷線について。この路線は県道野田長内線の代替道路として重要な路線であり、大尻工区は完了し、川原屋敷工区の整備が期待されますが、計画延長3,900メートルのうち、わずか120メートルしか改良整備が進んでおりません。一刻も早く整備されることを強く望みますが、整備計画についてお伺いをいたします。

第14の質問は、教育行政について2点お伺いをいたします。

1点目は、いじめ問題について文部科学省の調査によりますと、全国の小中高校で2011年度に把握したいじめは7万件を超えているとのことで、岩手県内でも先ごろ小学6年生が学校で日常的ないじめを受け、他地区への転校を余儀なくされた事実が報じられておりますが、当市のいじめの実態をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

2点目は、中学校体育の武道必修化について。教育基本法改正を受け、本年度から中学校の武道必修化が義務化されましたが、当市の取り組み状況についてお伺いをいたします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新公会代表澤里富雄議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、特例公債法案不成立による影響についてお答えをいたします。

本市の重要な歳入であります地方交付税については、9月交付分までは予定どおり交付となるなど、現在のところ予算執行への影響は生じていないところでありますが、今後も法案不成立が長引くこととなれば、国庫支出金や地方交付税などの交付時期のおくれから、資金繰りへの支障が懸念されるところであります。仮に、そのような事態に至った場合は、基金の繰り替え運用や不足資金の一時借入れにより運営資金を確保し、市民生活への影響が及ぶことのないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、消防団安全管理マニュアルについてお答えをいたします。

津波時における水門閉鎖や避難誘導などの活動指針が策定されているかについてであります。当市地域防災計画の理念に基づきまして、地震発生、津波注意報及び津波警報発表時における消防団活動・水門操作マニュアルを策定し、消防団員の効率的・迅速な活動と安全確保を図っているところであります。なお、マニュアルについては、各地区の分団長が出席する消防団幹部会議において周知徹底を行っているところであります。

次に、海岸水門の改善についてお答えをいたします。

諏訪下地区の陸閘につきましては、12門あるうち被害程度の激しかった1門を除き、11門が復旧しております。うち1門につきましては、津波被害を防ぐため現在閉鎖しているところでありますが、防潮堤のかさ上げとあわせての普及を考えているとのことであります。また、12門全ての陸閘につきましては、遠隔操作化の方向で検討していると、県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、東京大学研究チームによります久慈市沿岸での波力発電実証試験への、当市の係り方についてであります。本事業は文部科学省の平成24年度東北復興

次世代エネルギー研究開発プロジェクトとして、今年度から平成28年度までの計画で、久慈湾の豊富な波力エネルギーを利用した発電装置の開発及び電力の試験供給を行う予定としているものであります。

当市では、岩手県とともに久慈湾を波力発電の実証フィールドとして誘致してきたとことであり、今回の決定は大変喜ばしいことと考えております。また、本事業には誘致企業であります北日本造船株式会社も参画し、発電装置の製造を担うこととなっており、当地域において新たな事業展開も期待されているところであります。当市といたしましては、事業が円滑に推進されるよう、サポートに万全を期してまいりたいと考えております。

次に、エネルギー供給基地としての、再生可能エネルギーの地産地消化に向けた取組状況についてであります。ただいま申し上げました海洋エネルギー研究開発への参画のほか、NPO法人と共同で実施しております風力発電プロジェクトにつきましては、10月末に開催予定の第3回検討委員会に向け、風況観測、環境調査をはじめ、各種解析及び検討を進めているところであります。

また、大規模太陽光発電につきましては、これまで関係機関等との情報共有に努めるとともに、事業参入希望者の要請に応えるために、市民等に対して候補地の募集を行っているところであります。今後、市のホームページにおいて市民等から提供のありました適地を事業者を紹介することといたしており、多くの事業者が参入されるよう一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、結婚推進事業についてお答えをいたします。

人口減少対策としての出会いサポートセンター等の設置についてであります。当市における婚姻者数は、逐年減少傾向にあるものと捉えております。婚姻は、個々人の意思に基づくものであり、一概的に行政が関与できるものではないと認識をいたしており、現時点では出会いサポートセンター等の設置の考え方には至っていないところであります。

一方、国の意向調査等によりますと、未婚者の結婚に対する意向は高いことから、民間団体等が実施する出会いの場の提供につながるイベント等の支援を行うなど、今後においてもさらなる支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、周産期母子医療についてお答えをいたします。

現在、県立久慈病院の産婦人科は常勤医師1人体制であり、ハイリスクを伴う妊産婦は県立二戸病院等に対応していると、県立久慈病院から伺っております。このことから、久慈地域の周産期母子医療体制の充実強化に向けて、医師及び医療従事者の増員などについて岩手県に対して重点事項として継続して要望しているところであります。

また、当市では妊婦健康審査の公費負担を実施して、妊産婦の受診を促進し、周産期母子を含む妊産婦の医療充実強化にも取り組んでいるところであります。今後におきましても、市の妊産婦支援事業の推進を図るとともに、県立久慈病院の周産期母子医療の充実強化のために、関係機関と連携し、岩手県に対し強く要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、牧草地の除染についてお答えをいたします。

県が実施いたしました平成23年度産の牧草の調査において、食品中の放射性物質の新基準値であります100ベクレルを超過し、除染作業が必要となった牧草地約58ヘクタールにつきましては、岩手県農業公社が事業実施主体となり、牧草地再生対策事業により放射性物質の低減を図っているところであります。

現在の進捗状況であります。除染対象面積約58ヘクタールのうち、約22ヘクタールについて作業が進められており、平成25年度の秋まきの播種時期までには全面積において完了する予定であります。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

まず、宇部川地区圃場整備についてであります。現在市及び野田村の区域面積81ヘクタールについて、県営調査事業を実施中であり、年度内に事業計画を取りまとめる工程で取り組んでいるところであります。

市といたしましては、平成25年度事業着手に向け、地元受益者や県及び野田村とさらなる連携を図りながら、事業促進に努めるとともに、事業の採択要件であります基盤整備後の営農計画等を定めた宇部川地区基盤整備関連経営体育成等促進計画書の作成を進めているところであります。

次に、熊による農作物被害についてであります。

本年9月24日現在で確認された被害件数は24件であります。平成23年度と比較して13件の増となっております。被害の特徴といたしましては、これまでは主な被害作物がデントコーンであったのに対し、今年度は

人家周辺でのスイートコーンの被害が発生している状況にあります。

これに対し、市といたしましては、防除対策として有害鳥獣防除対策事業による電気柵等の設置に対し助成を行うとともに、目撃情報や農作物被害があった場合には、防災行政無線による注意喚起、轟音玉などによる追い払いを実施しているところであります。なお、防除対策後においても被害がある場合には、県北広域振興局長に対して有害鳥獣捕獲等許可申請を行った上で、わな設置による捕獲を実施しているところであります。今後におきましても、関係機関・団体と連携を図りながら、農作物被害はもとより、人的被害が発生することがないように適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、木材価格についてお答えをいたします。

震災以降の木材価格は、復興住宅需要を見据えた需要の高まりから一時的に高騰したものの、次第に過剰在庫となってきたことが価格の低迷につながったものであると捉えております。

さらに、本年においては西日本を中心とした杉、ヒノキの暴落に加え、合板市況の落ち込みにより、全国の合板工場が生産調整を余儀なくされたことや、長引く円高による安価な外国産材の流通拡大も木材価格が低迷する要因となっていると認識をいたしております。

市といたしましては、関係機関・団体と連携し、木材の地産地消と生産の低コスト化を推進し、市内林家・林業事業体の経営安定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、林道茅森線についてお答えをいたします。

県北広域振興局林務部によりますと、現在、ボーリング調査及びすべり面の解析作業を実施中であるとのことであり、今後の工事完成に向けては、調査設計業務終了後の11月に工事発注する予定あり、年度内の完成を目指していると同様であるところであります。

市といたしましては、早期の通行どめ解除を要望するとともに、迂回路の維持管理には万全を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。

まず、つくり育てる漁業の推進についてであります。当市では社団法人岩手県栽培漁業協会及び財団法人岩手県さけ・ます増殖協会等と連携を図りながら栽培漁業を実施し、漁業資源の確保のためウニ、アワビ、

サケ、ヒラメ、クロソイ等の種苗放流に取り組んでいるところであります。今後、新たに独自で栽培漁業施設を整備いたしますと、種苗の生産について漁業者の希望にきめ細かく対応できるほか、独自の販売戦略に基づく栽培漁業を展開できる利点があるとは考えております。

しかしながら、施設の整備には多額の建設費や維持費が必要なほか、管理につきましても専門的技術を有する人材の確保が必要不可欠であるなどの課題も多くありますことから、今後におきましても関係機関・団体と連携を図りながら協議し、施設整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、小型船係留施設の整備状況についてお答えをいたします。

諏訪下地区の小型船だまりの掘込地区への移転につきましては、岩手県が策定した港湾計画に基づいて25隻を収容する船揚場の整備が、平成22年度から進められているものであり、県北広域振興局土木部からは平成24年度内の完成予定と同様であるところであります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、第2期の中心市街地活性化基本計画の具体的な内容についてであります。内閣府が定める中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルの認定基準を満たすハード整備事業について、今なお検討中でありますことから、計画の具体的な内容をお示しできる状況に至っていないところであります。

しかしながら、中心市街地の活性化は当市が抱える重要課題の一つと捉えており、活性化に向けたより効果的なハード整備事業の実施について検討を行いながら、有利な国庫支援を受けられる方策を探るとともに、民間活力を活用した活性化策についても、研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご了承願います。

次に、今年度の久慈秋まつりの成果と今後の課題についてお答えをいたします。

本年度の秋まつりは、山車組、みこし組及び郷土芸能団体から昨年度より多くの参加をいただき、関係者の皆様の熱意とご尽力により、盛大に開催することができたものと捉えております。最終日のお帰りは天候に恵まれなかったものの、最後まで勇壮にパレードする光景は復興に向け前進し続ける久慈市の元気を市内外に発信できたものと捉えております。

課題といたしましては、パレード終了直後に交通規

制時間内にもかかわらず、周辺の駐車場から全車両通行どめ区間内に進入する車両があったことから、事前の周知や警備員の増員等により、交通規制の徹底を図る必要があるものと久慈秋まつり実行委員会から伺っているところであります。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の撮影状況とサポート体制についてであります。撮影状況につきましては、9月12日から20日まで小袖地区周辺及び侍浜海水プールにおいて、水中ロケが行われたところであり、今月中旬から約1カ月間、本格的なロケが行われる予定であると日本放送協会から伺っているところであります。

サポート体制につきましては、9月4日に朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推進協議会を設立したところであり、同協議会にロケ支援部会、受け入れ体制整備部会、誘客宣伝部会を設置し、現地ロケーションの支援とあわせ、当地域の豊富な観光資源と震災からの復旧、復興を全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、いわて三陸ジオパーク認定に向けた県の取り組み状況と当市の協力体制についてお答えをいたします。

岩手県では、平成23年2月に設立したいわて三陸ジオパーク推進協議会を中心として、平成25年3月から4月の日本ジオパーク認定に向けてジオサイトの選定、学術的価値の調査、ジオガイドの養成等に取り組んでいるところであります。

当市におきましても、緊急雇用創出事業を活用してジオパーク研究員2名配置し、久慈地域のジオサイトのパンフレットを作成いたしましたほか、学術的価値の調査及び児童・生徒を対象としたジオサイト見学会を実施するなど、普及啓発活動等に努めているところであります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず三陸北縦貫道路、三陸沿岸道路の整備促進に向けた当市の取り組み状況についてであります。市といたしまして、国が示している震災からおおむね10年での全線完成にとどまらず、整備促進期成同盟会等を通じて、確実な財源確保とともに、一日でも早く全線完成することを関係機関に対し強く要望しているところであります。

また、実務におきましても、昨年度から国より受託

している国道用地取得業務継続していくため、今年度から庁内用地担当部署の体制を強化し、鋭意取り組んでいるところであります。今後とも、早期の工事着工と全線完成に向け、引き続き要望活動を展開するとともに、市といたしましても最大限の努力してまいりたいと考えております。

次に、三陸北縦貫道路と交差する市道の整備の考え方についてであります。

市といたしまして、三陸北縦貫道路等の高規格道路と交差する市道横断部の形状について、現在、三陸国道事務所と協議を進めているところであります。また、その協議は市道の線形、幅員、勾配及び建築限界等の道路構造や付属施設については、現況や将来計画を加味し、道路構造令等の指針に基づいて行われるものであります。

市といたしましては、地域の実情や通学路等の利用形態、維持管理の負担を総合的に勘案しながら、より地域の発展に資する高規格道路と市道の整備に向けて、今後とも三陸国道事務所と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、宇部4号橋の拡幅工事の進捗状況についてであります。

三陸国道事務所によりますと、宇部地区における歩道整備の一環で橋梁拡幅を計画したところであり、今後関係者との協議が整い次第、整備を検討してまいりたいと伺っているところであります。また、施工性と経済性にすぐれる歩道と車道との一体的な橋梁整備を計画しているとも伺っているところでありますが、市といたしましては継続して早期整備について要望してまいりたいと考えております。

次に、国道45号野田峠の登坂車線の整備促進に向けた当市の取り組みについてであります。当該箇所は急勾配であり、慢性的な渋滞を引き起こしておりますことから、市といたしまして、これまで整備促進期成同盟会等を通じまして、歩道整備とあわせて登坂車線整備の促進について国に対し要望してきたところであります。三陸国道事務所によりますと、早期の事業完了に向けて鋭意工事の進捗を図っているところであり、また現在の工事に引き続き、別途工事の着手準備を進めているとも伺っているところであります。

市といたしましても、早期に整備が完了するよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、県道野田長内線中沢橋についてお答えをいたします。

県北広域振興局土木部によりますと、昨年の東日本大震災により被災した中沢地区の海岸防潮堤について、平成27年度の事業完了を目指し、かさ上げを計画しているところであり、それとあわせて近接する県道についてもかさ上げを計画していると伺っているところがあります。また、当該橋梁の拡幅等についても、現地の状況を踏まえ、今後の測量設計の中で検討してまいりたいと伺っているところでもあります。

市といたしましては、より安全かつ円滑な通行が可能となるよう、県に対しその実現に向けて要望をしてまいりたいと考えております。

次に、市道大尻川原屋敷線の整備の進捗状況についてお答えをいたします。

当該路線は、現在大尻地区及び川原屋敷地区の2工区で事業を実施しているところでもあります。大尻地区につきましては、今年度約79メートルの舗装を実施し、計画延長1,200メートルが完了する予定となっております。また、川原屋敷地区につきましては、計画延長3,900メートルのうち、約70メートルが整備済みであり、今年度約160メートル改良舗装を予定しているところでもあります。

本路線は、県道野田長内線の代替路線として重要な路線であると捉えておりますことから、今後におきましても財政状況を勘案しながら、引き続き整備促進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表澤里富雄議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめ問題についてお答えをいたします。

平成24年8月に文部科学省で実施したいじめの問題に関する緊急調査結果によりますと、久慈市立小・中学校におけるいじめの件数は、冷やかしかからかいなどで、単発的なものでも本人が嫌な思いをしたという認知件数で、小学校で42件、中学校で7件と報告されております。

各小中学校では、これら一件一件のいじめについて、早期発見、早期解消に努め、組織的な指導等を行った

結果、継続観察中の案件はありますが、そのほとんどについて解消したとの報告を受けております。

いじめなどの生徒指導上の問題は、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得る問題として捉えることが大切であると考えております。今後もいじめを早期に把握し、解決できる体制づくりや、教職員の情報共有体制の整備など、学校と教育委員会との連携を強化しながら、子供たちが明るく安心して過ごせる学校づくりを目指し、いじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

最後に、中学校保健体育の武道必修化についてお答えをいたします。

本年度の中学校保健体育の武道の取り組み状況であります。市内中学校9校のうち、8校が柔道を履修、1校が剣道を履修しております。全中学校では、本年10月以降に授業を開始する計画であり、既に担当者が武道指導者研究会などで柔道や剣道の授業を安全に実施するための環境整備や、より安全に指導を行うための段階的な計画の作成や指導法について研修を深めております。

教育委員会といたしましては、文部科学省や県教育委員会から示された指導資料等を十分に活用し、万全の指導体制のもとに柔道の授業が実施され、重大な事故等が発生しないよう、再度各中学校へ指導を行ってまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 発言時間の関係で、順不同になるかもしれませんがお許しを願いたいと思います。

まず最初に、質問項目13の三陸沿岸道路についてお伺いをしたいと思います。

以前の答弁で、宇部地区、長内地区のインターは片方向の整備ということで、双方向からの乗り入れを強く要望するというご答弁をいただいておりますけども、それとあわせてパーキングエリアの設置、これは避難道路の位置づけでもありますので、パーキングエリアとまでいなくても、車だまりのものが必要不可欠ではないかと思いますが、その後の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、ご質問にお答えします。

三陸沿岸道路、このパーキングエリアの問題ということでございます。

まず、国のほうにつきましてはこのパーキングについては、現在その設置について検討していきたいというふうなことは申しておりますが、場所、その他についてはこれからの検討課題とさせていただきますというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ぜひともそのように強く要望していただきたいと、そのように思います。また、この三陸縦貫道と交差する市道についてですけども、今協議中というような答弁が先ほどありましたけども、この交差する市道ですけども、田子沢線あるいは和野平線、それから宇部岩瀬張線と4カ所が宇部地区の場合、交差するわけですけども、縦貫道は盛り土構造だということではありますが、そうすることによって盛り土だと相当長いガードといいますか、トンネルまではいかないとは思いますが、長い施設になるのかなと思いますけども、これらの市道は先ほどもお話がありましたけども、いずれも通学路となっております。

したがって、そのガード内に歩道を設けた十分な幅員、それから中学校があるわけですけども、大型バスの運行とか、あるいは石積みのダンプ通りでもありますので、十分な高さのあるガード、そしてまたある程度長いガードになりますので、防犯等のための照明等も必要ではないかと思いますが、この辺強く要望していただきたいと思っておりますけども、ご所見をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のご質問についてでございます。

三陸北道路が各市道に交差する、市道が交差するというふうなことになるわけでございますが、まず今の考え方でございます。この田子沢線についても、和野平線についても、宇部岩瀬張線についても通学路であるということでの認識はしてございます。また、これを三陸国道のほうにもお話してございます。そういった意味でこの路線に車道のほかに歩道も設置していただけないかということでの要望は行ってございます。

ただ、これも今後設計等進めながら対応していきたいというふうなお話を伺っているところであります。

また、建築限界、これは高さの制限の関係でございますが、これについてもこの上、宇部岩瀬張線等については特にも大型車両が通行するという事等もございます。これでありますので、これも今の道路構造令にのっとって、最大限の4.7メートルをクリアできるような形で行っていただきたいということで、強く要望はしております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この交差する特に和野平線ですか、これは通称中学校線といいますけども、今度つくられるガードから中学校のほうに向かって坂がすごい急勾配なわけですけども、冬季間にはたまたま事故が起きるんですけども、その途中にこのリンゴ団地という通称、出入り口があり、特にこの冬の期間は車の運行が極めて危険な場所となっておりますが、この団地内の道路が未舗装であり、雨が降ればガード側に砂利が流れ込むのが今まであったんですけども、以前に入り口の一部、10メートルほど舗装していただいた経緯がありますけども、これで幾らか砂利の流出が抑えられましたけども、あと10メートルも舗装すれば、この砂利の流出がよほど抑えられるのかなという思いがありますが、全面舗装してもらえれば一番いいんですけども、せめて10メートルだけでも、あと舗装してもらえれば思いがあります。

そのガード付近の市道田子沢線が一部切りかえになるということを知っておりますが、この際、この急勾配の坂の改善あるいは団地入り口のこの改良、それから舗装を含めた整備が必要だと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この和野平線について現地のほうも、私も十分承知しているつもりです。今の急勾配の状態非常に冬季間危ないということは十分認識してございます。これらについても、三陸国道のほうに要望、こういうふうな状況であるということをお話してございますし、この部分についてもなるべく対応できないかということでの話はしてございます。これらについても、急

にここだけが勾配を是正できるかというふうなことがありますので、これも一応詳細設計にかける段階、今やっているわけですが、これでまた再度要望してまいりたいというふうに思います。

それから、今ちょっと私のほうでリング団地の部分についての舗装という、これはちょっと現地をまず見させていただいて、そのことからまたスタートさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ぜひ、その辺をよろしく願いたいと思います。

また、この同じく縦貫道にかかわってですけども、地京沢、市道田子沢線から旧診療所跡地を経由して国道45号にアクセスする道路を、当初は宇部川地区の圃場整備で計画されておりましたが、この地区に縦貫道が通るということで、圃場整備の計画から外れてしまって、この計画がちょっと危うくなったんですけども、地区民はこの今度できる縦貫道にこの路線に向けたガードをぜひ設置していただきたいという要望が出されております。

縦貫道が通ってからガードを通すというのは非常に難しいことだと思いますので、ぜひともこの工事の際にそれに向けたガードを通していただきたいということをお願いしたいと思いますけども、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 質問にお答えいたします。

今議員さんおっしゃいましたとおり、当初この路線、要するに国道から地京沢のほうに向けての道路で圃場整備の中でもボックスといいますが、取りつけをつくるというふうな計画はあったところでございます。それについては、三陸国道さんのほうにお話して、とりあえずは計画の中には入れてもらってはございます。ただ、今後これについて、その幅員なりその他についてはまた協議をしていかなければならないというふうな段階で現在おります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ぜひともそれが実現するようお願いしたいと思います。

次に、この国道45号についてでありますけども、宇

部町の歩道整備が行われ、見通しもよくなって最近交通事故も減少したように思われますけども、2号、3号の付近のあの橋については歩道工事にかかわって拡幅をしていただいたんですけども、この4号橋については、この橋は宇部川にかかる橋で2号、3号橋より長いんですけども、そしてとても狭隘、狭くて大型車同士のすれ違いが厳しい状態にあり、待ち合わせして交互に通行が行われている現状がありますけども、交通量も多い路線でありますので、一日も早い整備が必要だと思いますので三陸国道事務所のほうに強く要望していただきたいと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

先ほど、市長のほうからもご答弁いたしておりますが、この道路、現況では歩道が1.5、そして車道が6メートルの今現況になっていると思います。これをその施工性と経済性がすぐれた状態での一体的な整備を計画しているということで、歩道が3、そして車道が7.75ですか、要するに前後と同じ道路と。ですから、側道の部分だけ狭くならないというふうなことで計画しているということでございます。

今、今後関係者、地権者と申しますか、そこら辺についてまた再度交渉していただくようお願いをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 次に、市道についてお伺いしたいと思いますけども、市道大尻川原屋敷線ですけども、大尻工区は23年度で完了ということでしたけども、先般担当にお伺いしたら大尻工区の整備が入り口付近が引き続き行われるというようなお話をお伺いしたけども、そのことによってまた川原屋敷側がおくれる心配があるわけですけども、先ほど市長もお話になりましたとおり、この路線は野田長内線の代替道路として重要な路線と認識しているということでもありますので、先の議会でしたか、完成予定が平成50年、今から30年もかかるというような答弁をいただきましたけども、もう30年もかかっていると前に作った方が壊れてしまうような状況になると思いますので、この道路ですけども、有事の際は久喜地区あるいは小袖地区の

皆さんにとっては、まさに命の道路でありますので、白沢地区が筆界未定という答弁を毎回いただくわけですが、それであれば大尻川原屋敷線の通過点であります館石から川原屋敷、そして宇部町を經由して国道45号に出て、今度できる三陸北縦貫道にアクセスする方が極めて実効性が高いと思いますが、この点について考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

まず、この大尻川原屋敷線でございますけれども、館石から川原屋敷までこの延長は現在3,900メートルほど計画してございます。事業費が総事業費で12億円という状況になってございます。そういった意味から、前回の答弁のときに50年までかかるというふうなことでお話ししておったと思います。いずれ、この路線につきましても、今議員さんおっしゃいましたとおり、非常に重要な道路であるというふうなことで認識してございますので、財政事情等を勘案しながら、いずれ早期に完成に向けて対応してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 対応をぜひ、スピードを高めて対応していただきたいと思ひますし、多額の費用もかかると思ひますけれども、これを復興交付金とかそういった事業等導入した形でできないものかどうか、その辺をもう一度お伺いしたいと思ひます。とりあえず。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） この路線の重要性については重々に承知しているところでございますが、この路線整備そのものについても検討した経緯がございます。復興交付金事業で検討した経緯がございますが、なかなか採択までには難しいというふうな判断を下された予算でございますので、別な復興交付金事業以外の対応をせざるを得ない状況でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） それでは、次に質問項目の4ですけれども、再生可能エネルギーについてですけれども、再生可能エネルギーは先ほど市長の答弁にもありましたけど、復興計画の柱の一つであるということであり

ます。波力発電実証実験が行われるということですが、海洋エネルギーの実用化に大きな期待が寄せられているわけです。そしてまた、誘致企業であります北日本造船等にも波及効果が上がるということでもあります。

久慈湾は、湾口の広さが大きな特徴であります。そして、多方面から波が入ること、台風による高波の影響が受けにくいなど、波力発電を行うために好条件がそろっておると言われておりますけれども、将来の展望をどのように考えているのか。

それから、また現在湾口防波堤が整備されておりますけれども、これが完成後この波力あるいは潮力エネルギーに影響を及ぼすことが心配されますけれども、その辺をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 波力発電につきまして将来展望というご質問がありました。それについてお答えいたします。

将来展望につきましては、現在は5年間にわたって久慈湾内で実証実験を行うという予定になってございます。将来的には、湾口防波堤が完成しますと波が入ってこなくなりますので、その点については湾の外の漁港とか、そういうところに展開していけないかというような実証実験を考えてございます。

今回の実証実験にあたりましては、水深が比較的浅い場所で波力発電を行うような装置を考えてございますので、小規模な漁港とかで将来的に電池船とか、そういうものに充電できるような施設として使っていくかというふうに考えてございます。

あともう1点、波力のほかに潮力というお話がありましたが、今回潮力につきましては宮城県の塩釜のほうで実証実験するということになっておりますので、そちらについては当方では余り深くは存じ上げておりませんので、ご了解願いたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 残り時間が少なくなってまいりましたので、質問項目8の宇部川地区の圃場整備についてですけれども、これは平成22年から調査が行われて、当初は100ヘクタールということでありましたけれども、前回の答弁、たしか89ヘクタールって聞いています。先ほどの答弁では81ヘクタールというような答

弁のような気がしました。私、聞き間違えたかもしれませんが、いずれその中で野田村との災害復旧に鑑み53ヘクタールですか、これが復興交付金として認められたということであります。できればこれ全部の事業がこの復興交付金の対象になればよかったですけれども、受益者負担が軽減されたことは関係者の努力の成果だと思います。

今後、25年度に工事着工に向けて本設計すると仄聞いたしましたけども、当地区には土地改良区とかそういうものがないものですから、当局の強力なご支援が必要だと思いますので、引き続きこの受益者負担ができるだけ少なくなるように、そして一日も早く完成するように県に強く要望していただきたいと思いますが、簡単にお願いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 区域面積につきましては、今議員ご指摘とおり前回は89ヘクタールでお答えいたしているものと思います。それで、これにつきましては先ほども市長からご答弁申し上げましたとおり、事業化が来年の5月ごろからの事業採択になるのではないかと、そういうふうなスピードアップをしてございまして、いろんな調整の上で現在81ヘクタールになっているものでございます。いずれ早期の着工と早期の完成を見据えて鋭意取り組んでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番、上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、澤里議員の質問に関連いたしましてご質問させていただきます。

初めに、質問項目の3番目の海岸水門の改善についてでございます。

澤里議員へご答弁いただきましたお話でございますと、1門を除き復旧しているということで、防潮堤のかさ上げを含めて同時に整備していきたいということでございました。市内のほかの水門を含めまして久慈港諏訪下地区の陸閘に関しても、以前から遠隔操作化というのが望まれておまして、この陸閘という言葉は余り使われないので水門という言葉にさせていただきますけども、当市において昨年の大津波が襲来時には、幸いなことに水門閉鎖を担当する消防団員への人的被害というのはなく、ほかの自治体においては結構たくさんの方が津波に巻き込まれまして殉職する

という、極めて残念な事態が発生しておりました。

当市の消防団員へは、日ごろの津波訓練というものが徹底され、水門閉鎖操作や地域住民への避難広報活動等的確にして、迅速な行動をとって、それが行き渡っていたものと改めてこれを評価するものであります。しかし、このような大津波ですが、久慈沖で発生した場合、5分ほどで第一波が到達するとも言われております。そのような状況によりまして、水門の遠隔操作化は消防団員の人命を守るだけではなく、付近住民への被害を少しでも軽減するために大きな効果がある手段と考えられます。

そこで、当市から県に対する重点要望にかかる取り組み状況について回答があった中で、水門遠隔化については反映区分がBであり、実現に努力しているものとして区分されております。具体的に、いつごろの遠隔操作化を目指しているのかおわかりであればお聞かせください。

二つ目に、質問項目の6番目の周産期母子医療についてであります。

ご答弁いただきました内容ですと、周産期の妊産婦の医療充実に向けて県と協議していくということでございました。県立久慈病院の医師確保については、これまで何回となく議会においても議論がなされまして、県に対しても継続して医療、地域医療の充実として要望がなされております。

このような中にありまして、澤里議員の質問の中にもありましたけれども、新しい計画が実施されるようになって、産婦人科の常勤医院が1人体制となって2年以上経過しております。この間の出生数を正確には把握しておりませんが、多分減少傾向にあるのではないかと推察いたします。これからも、人口減少が続くと予想される久慈市において、安心して子供を出産できる環境が整った中核病院で、それがあってということとは人口減少の抑制にもなる一つの手法ではないかと考えます。

県北地域での各医療施設として、平成13年には地域周産期医療センターとして久慈病院は指定を受けておりますが、現在久慈病院のホームページを見させていただきますと、各種指定認証認定というページがありまして、そちら見てみましても周産期母子医療センターの項目が見ることができません。これは、現在の産婦人科常勤が1人体制のままでは、地域周産期母子

医療センターとして求められる医療機能を有することができなくなってしまったと理解してよろしいのでしょうか。この辺をお伺いいたします。

三つ目として、質問項目12番目の産業振興についての（1）の中心市街地活性化基本計画についてであります。

中心市街地活性化基本計画は、平成19年から全国各地で認定され、107の市で事業を展開中で、この中には早い時期、久慈市で同時期に認定を受けた幾つかの市が昨年度末、第2期の基本計画を認定されているようであります。

当市においては、1年間計画期間を延長して第2期の基本計画を策定していくわけですが、震災の影響がなければ1年間の延長もなく、順調に5年経過後に他の自治体のように第2期計画を策定したのではないかなとも考えております。

今なお、ご答弁では検討中で、より効果的なことを考えているということでした。第2期計画に盛り込む考えがたくさん出てくるとは思いますが、第1期の成功と反省を踏まえまして、よりよい基本計画となることを望むものでありますけれども、そこで基本計画に掲載している取り組みの進捗状況や目標の達成状況のフォローアップを実施しまして国に報告しています。そのフォローアップの報告書の昨年度版23年度分を見ますと、さまざまな事業について推移、事業効果、今後の対策ということで各方面から検証されているようであります。一つ一つについてお聞きしていると時間がかかりますので、販売額や通行量の目標が達成されているもの以外、その中で中心市街地の定住人口についてお聞きしたいと思います。

中心市街地へ定住人口については、安心快適な生活空間づくりを目標にしまして、計画区域内の社会増減数を設定して、減っていく定住人口の割合を抑えられるような目標とする数値を算出しているようではありますが、目標値にはちょっと及ばない定住人口となっているようであります。

物産館等整備事業で整備されました土の館は、生鮮産品を扱ったりして中心市街地の数少ない店舗でありますので、近隣住民の利便性を向上させておりますし、ユニバーサルロード整備事業ではポケットパークとか、緑化施設、ベンチなど整備されまして、居住環境が整備されました。

そして、中心市街地に居住するために、住宅を新築する方に対する補助金制度、これをつくりまして中心市街地定住人口の減少を抑えることを試みましたが、そのほうがそれでもちょっと目標達成には至らないようです。報告書の中に各所に今後対策を講じていく必要があるという記述が何カ所か見られております。その中で、例えば補助金は100万円が限度となっておりますけれども、もう少し魅力的な金額にアップした補助金にすることはできないのか、その辺を少し対策として考えがないかお聞きしたいと思います。

四つ目でございます。最後でございますが、いわて三陸ジオパークについてでございます。

私も新政会は、8月下旬に視察を行わせていただきましたが、その中の一つにジオパークに関する研修も実施させていただいております。現在、県が推進しておりますいわて三陸ジオパークに関連して、もう少しお聞きいたします。

県においては、2013年の日本ジオパーク認定に向けて準備を進めていると思われませんが、先ごろ新聞でも報道されたように、学術専門部会というのがその中にありまして、6月には80カ所候補地を、ジオサイト候補地を掲示しておりましたが、8月の会合でまた35カ所ふやしまして115カ所のジオサイト候補地を選定しております。今後の申請に向けては関係市町村の要望などを踏まえまして、再検討して正式に決定していくものと思っておりますけれども、岩手県内だけではなく、青森県八戸市、宮城県気仙沼等エリア拡大というものも伝えられております。そうしますと、また数がふえるという可能性もあります。

このような中で見直し等が行われまして、来年の3月、4月正式な申請がされると思われませんが、その候補地の中に久慈市からは9つ、9カ所認定されるよう盛り込んでいるわけですが、できる限り久慈市のジオサイトが外れないよう、全部がジオサイトとして認められるように、久慈市としてバックアップして専門的な正職員も輩出するようなことで協力体制を整えられないか、お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 海岸水門についての大まかなスケジュールということでご答弁申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、当市におきましては海岸水門は現

在28門ございます。それで、これまた皆さんご承知のとおり、今回国の計画において久慈湾においてはTP7.2から8メートルへ、それから久喜につきましては12メートルから14メートルへということで、まず防潮堤のかさ上げといたしますか、その整備が前提となります。

そこで、当市におきましておおむね4カ所に分けてお答えしたいと思います。

初めに、諏訪下地区ですけれども、ここにつきましては陸閘、これにつきましては市長からご答弁申し上げましたとおり、1門については現在まだ閉鎖中でございます。これはおおむね27年度までに防潮堤の改善とかさ上げ等含めまして、いずれ全て遠隔操作化していきたいというふうに向っているところでございます。

それから次に、久喜地区ですけれども、これにつきましては現在陸閘があるんですけれども、これにつきましてはまず2門について陸閘水門、これについては27年度までにいずれ遠隔操作化の方向で進めていきたいと。それから、海岸に面した水門等につきましては、現在設計の段階の中で検討中と、そういうふうに向っております。

それから、小袖地区につきましては、これは水門1門、それから陸閘1門、これにつきましては遠隔化の方向で、これまた27年までの方向で進めていきたいと。

それから湊、これはちょっと他地区と違まして、いわゆる流末にかかる樋管と申しますか、流末にかかる小さい水門も入っているんですけれども、これはある程度集約して、そしてこれはフラップゲートなんですけれども、これを改良して自動化していきたいと、そのようにしてこれまた27年までにいずれ完成させたいというふうな方向で進んでいると聞いておるところであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ご質問いただきました周産期母子医療センターの指定にかかる点でございます。

いわゆる産科と小児科が密接な連携によりまして、周産期母子医療を担うという役割を担っているセンターでございます。ご質問ございましたとおり、平成13年4月から久慈病院が指定をされております。現時点でも、指定自体は継続されているというふうに向

慈病院から伺っているところでございます。ただ、一方におきましては、常勤医師が1人体制であるという状況にもございます。この母子医療センターの担っている役割を十分果たし切れていないという視点につきましては、そのように捉えております。今後につきましても、県に対しまして引き続きこの充実について要望をして、強く行ってまいりたいというふうに向っているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうから2点のご質問についてお答えをいたします。中心市街地の活性化基本計画についての、いわゆる第2期計画について第1期の達成状況のフォローアップという観点からのご質問をいただきました。

議員ご案内のとおり、三つの大きい指標とすれば、立てて、その中の議員からもご紹介ありましたように、販売額あるいは通行量これについては目標を達成できたという状況にあります。あとは、定住人口の増、これについてはご案内のとおり見立てであったということでありました。

そういった中において、いわゆる市内に移り住んだ場合の住宅を建築する、移り住んだ場合の補助金、これについて100万円という補助金も出しましょうということで取り組みをしたわけでありましてけれども、今手元にちょっと何件という数字は持ち合わせておりませんが、当初の計画よりも少なかったと。その結果として出ております。

それについて、少しでも補助制度のあるいは金額のアップをしてはどうかというご質問でございますけれども、こういった部分につきましては、果たしてそれがアップすることによって本当に移り住んでくれるのかどうなのか、あるいは中心市街地の活性化そのものが、まさに移住定住することがいいものかどうなのか、いいものかというよりも住んでもらうことについてはいいことであります。まさに、そのことで活性化がされることが望ましいわけですが、それ以外にもいわゆる中心市街地のにぎわい、その創出ができるかどうかということも一つ大きな観点になってくるだろうと、このように考えておまして、そういった部分を含めながら第2期計画について、先ほど市長からも今現在検討中なんだというご答弁申し上げましたが、そういった観点を含めて今後検討し認

定を受けるべく計画策定に向かってまいりたいと、このように考えております。

次に、ジオパークについてであります。今、議員のほうから説明があったとおりでございます。私が申し述べる部分がほとんどないわけでありませけれども、ご案内のとおり候補地として当市からは9カ所、今現在上がっております。この9カ所についても、例えばですけれども、久慈溪流であったりとか、いろんなところは3カ所、4カ所あったものを一つという形に総まとめしたものの、例えば海についてもそうあります。そういったことから9カ所に絞られてあるわけでありませけれども、先ほどお話がありましたように80カ所という選定から、さらに35カ所ふえて115カ所の選定がされているということでありませますが、ただこれにつきましても今後いわゆる最終的な選定という部分がなされますし、あとは11月に高知県のほうで、室戸市のほうで日本ジオパークの全国大会が開催されることも聞いております。

当市のほうからも出席をさせませけれども、この大会で事前にこの協議がなされることも聞いております。そういったところに行くまでの間、当市の9カ所が全てが認定されるように、あるいは選定されるようにぜひとも県のほうとも連携を図りながら要望し、また選定に向けて取り組んでいきたいとこのように考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。周産期母子医療についてはセンターということで、まだ指定されているということで少し安心した感がありますが、やはり1人体制ではまだまだ不十分ということで、その辺は続けてご要望をしていただきたいということでございます。

もう一つ、先ほどの中心市街地活性化基本計画のほうでございますけれども、フォローアップの中で、もう一つ23年度の通行量は増加してはおります。しかし、23年度というのは3月に地震があったわけで、その方たち、工事関係者なりそれなりの方がたくさん見えていらっしやいましたので、その辺の人たちも通行量に加わっているような感もしないでもないんですが、23年度が増加したからといって安心できないとございませますが、その辺のところを少しご説明いただきたい

と思います。

もう一つ、観光客が減少傾向というところもございました。昨年度に比べて本年度の観光客の入り込み状況を一言お願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 周産期母子医療センターにかかわりますその常勤医師の確保につきましては、今後とも強く県に対して要望してまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 私のほうからは通行量調査の増になった、結果としてそれは全て観光客であったり一般市民であったりさまざまあるだろうということでございます。まさにおっしゃるとおりだと思いますが、そういった形で市街地の活性化が図られる、そういったことが今後も継続されるということに進んでいくように、当然今後とも注視しながら、その体制、そういう整備についての取り組みはしていきたいと思っております。

また、観光客の状況でありますけれども、昨年度の比較という部分でいいますと、定点観測その他があるんでありますが、一つ申し上げるならば、例えば土風館の立ち寄り状況でちょっとだけ申し上げたいと思ひませますが、23年度で立ち寄っていただいたバスの数で比較いたしますと、22年度が348台あったんですね。それが23年度は92台ということで約4分の1に減少したという状況になりました。

しかしながら、今年度この9月までの状況でありますけれども、241台というふう聞いておりませ、順調に回復しているもしくは増加している傾向にあるのかなと、このように捉えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 澤里議員の一般質問に関連いたしまして、何点か質問させていただきます。

まず、第1に質問項目の4、再生可能エネルギーについての②について、2点お伺いをいたします。

1点目は、総務委員会行政視察で山梨県都留市の小水力市民発電所の視察調査を行うことができましたので、感じたことを若干述べさせていただきます。

調査時は、3機が稼働しており、発電した電力は市役所や食物栽培施設等に供給されており、余剰電力は

東京電力に売電しているとこのことをごさいます。水力発電は、初期費用にある程度費用がかかるようですが、ランニングコストはほとんどかからず、なおかつ24時間発電を続けることのできる高効率な発電方式なようございます。

当市にも支流を含めると幾つもの川がございまして、立地可能な場所もあると思うところございます。お尋ねいたしますが、この先、原子力発電の減少が見込まれる中、電力の地産地消を実現するためにもグリーンエネルギーによる発電方式を復興の目玉として、積極的に取り組んでいくべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

2点目といたしまして、現在市内3カ所で風力発電の実現可能調査を実施しておりますが、10月末に調査結果を発表するとありますが、これまでの調査結果などおわかりであればお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいま2点の質問がございまして。お答えいたします。

まず初めに、小水力発電につきまして私も一緒にご同行させていただきまして、大変素晴らしいものを見てきたわけなんですけども、向こうのほうはやっぱアルプス山脈がありまして、夏場になりましても山のほうに大量の雪を抱えているということで年間を通して安定的な水量が確保できるということで実現性はかなり高い地域だったというふうに私も感じてございます。

ただ、この地域を振り返って見ますと、雪の量というのが若干少ないのかなということで、夏場になりますとどうしても水量不足が発生することになりますので、夏場じゃないですね、夏場も水量がちょっと若干少ないということと、あと冬場特に水量が少なくなるということで、年間を通して安定的に水力発電のエネルギーが確保できるかという観点で見ますと、若干初期投資を見ても事業的には低いのではないかなというふうに考えてございます。

震災直後に私らも水力発電についていろいろ検討して、各川とか見てきたんですけども、特に川の中に水力発電施設を入れるわけにはいきませんので、用水路とかそういうところに一たん水を上げた場所での発電が一番安全なのかなというふうに考えている中で、冬季間になりますと特に用水路が使われていないという

現状がございますので、なかなか難しいのかなと。今後、利水関係でそういう使い方があれば検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

続きまして、2点目、風力発電につきまして、10月末のほうに検討会、予定しておりまして、その中で今後——失礼しました。現在、風力調査を行ってまして、事業採算性の確保できる平均的な風力といたしまして、年間平均6.5メートルパーセクという数値がございまして、ことし風況観測開始したのが5月からでございまして、その以降皆さんご存じのとおり大変暑かったというような状況もありまして、風が余り吹いていない状況となっております、現状では風力として平均的には、予測まで含めて5メートル弱という数字が出ております。

ただ、これはアメダスのデータと夏場の風況観測結果を、その相関関係を推測して出してございますので、今後まだ観測期間が短いということもありますので、今後冬場に向けて観測して、相関関係その辺注視していきたいなというふうに考えてございます。それらの数値をもとに事業採算性があるかどうかというふうな返答も続けてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の11でございまして。つくり育てる漁業の推進についてでございまして、多額の費用がかかり関係機関と協議しながらということのようございましてけれども、久慈市復興計画では食料供給基地として、つくり育てる漁業の推進をさらに進めるため、栽培漁業施設の整備の支援とあります。お隣の洋野町ではウニの種苗生産が行われておりますが、県北久慈でおかれましてアワビの種苗生産施設があってもおかしくないと考えております。

つくり育てる漁業は、地元で種苗を生産し、放流、育成、そして採捕の順が一番理想的であると私なりに思っているところでございまして。実現の暁には雇用の創出にもつながりますので、久慈市漁協そして行政が一体となって取り組み、整備をしていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 栽培漁業施設の整備でございましてけれども、これは先ほど市長がお答えしたとおりでございまして。それで、今議員おっしゃったよ

うに、自前の施設を持つならば、地先の漁業形態等を活用しながら、非常に有効なつくり育てる漁業が推進できるものと、私はかねてより思っているところでございまして、今議員がおっしゃるように、漁協と関連機関団体と協議しながら、その実現に向かって検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 今、村上部長からなんか将来期待できるようなご答弁をいただき、ありがとうございました。

次に、質問項目の13、土木行政についての（3）県道野田長内線中沢橋についてでございますが、かさ上げ等に向け測量設計など実施予定ということでございました。この橋は、長年にわたり懸念されてきた経緯がございまして、橋の幅が狭いためとは思いますが、野田方面から小袖方面に向かう際、大型車が左折して通行することができず、久喜漁港方面にそのまま直進し、Uターンを行い左折して小袖方面に向かう車もございます。また、小袖方面から野田方面に向かう際にも同じことが言えます。最近、この先道路が狭く大型車の通行が困難という立て看板が設置されたところでございます。

先ほども答弁にありましたけれども、仄聞するところによりますと、野田村では陸開付近から中沢橋付近まで用地などを含め、2メートルのかさ上げがあるということでございますので、これを期に安心安全な通行ができるような整備がぜひとも必要であります。

このことについて、県に対して強く要望していくべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、県道野田長内線の中沢橋についてのご答弁を申し上げます。

市長の方からもご答弁申し上げておりますけれども、この橋梁の幅員、非常に狭いということで県のほうもこれは認識しているということで伺っています。そういった中で、今回海岸防潮堤が2メートル、今度かさ上げになりますことによりまして、道路もかさ上げすると。これに伴いまして橋梁もかさ上げになると。そういった中で、この橋梁について拡幅等も検討していくということで、振興局のほうから伺っているところでありますので、そういうふうな方向で市もまた要請

してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） ありがとうございます。参考までに申しますと、中沢橋の橋の幅は私けさ行って、一人で暗いうちに測量してきましたんですよ。そうした場合に、なんか5メートル弱といいますかね、そんな感じの幅でございました。だから、小袖方面に向かう際はほぼ直角になるんですよ。このことから申しましても、拡幅を含めた改良整備が必要でございますので、再度強く要望していただくよう、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

今議員さんおっしゃいましたとおり、幅員、市のほうも現地を計ってまいりました。そのとおり5メートル、要するに大型車がすれ違えるのに非常に厳しいということ、それから橋から直角に曲がるころのすみ切りが非常小さいということで、そういうふうな原因になっているということで、これについてはいずれ県のほうに再度強く要望してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、澤里議員の質問に関連いたしまして、何か質問させていただきます。

最初に、再生可能エネルギーの（2）番、エネルギー供給基地としてのということで私も若干やらせていただきたいんですが、個人の方で酪農をやっている方なんですが、先ほどの部長さんの答弁は役所とかそういうところで使う電気のことを言っているのか、ちょっと発電のことを言っているのか、ちょっと私はその辺のことまでは理解できなかったんですが、個人の方でいわゆる沢の水と申しますか、小さい沢々が久慈市内どこでも流れているわけですので、そういったちょっとした沢の水を引き込みまして、そしてその1軒ないし、2軒で自分の家で小水力発電たるものを作ってみたいものだなという興味を持っていらっしゃる方がありまして、そういった話等を私も、だから本人はそういう方から話をいただいたものですから、この小水力発電というものを常任委員会の皆様方と相談しながら、ぜひこれを視察してみたいということで相談し

たならば、いいことだなということで賛同を得まして、これを視察したわけですが。いかがでしょうか、久慈市でも大きい発電施設は当然、それは発電所に任せておけばいいものであって、個人の皆さんに試しといてもいいでしょうか、試験的にそういう施設をつくらせてみてもよろしいではないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいま木下議員のほうからご質問のありました小水力の中でもさらに小さい水力ということで、先日視察して来ました水力につきましては、結構規模の大きいものというふうに捉えております。

ただいま質問のごございました小規模なものというのは、普通の用水路に小さな用水路にでも入れて、発電できるようなマイクロとか、そういう水力のグループに分けられるものかなというふうに考えてございます。

そういうものにつきましては、実現はかなり可能性が高いのではないかと。ただ、安定して電力を得るためには、その下流側のほうの利水関係も含めて年間通して必ず安定的に水が流れているということであれば、検討していく価値は十分にあるというふうに私も捉えてございます。そういうお話がございましたら、私らのほうでも検討してまいりたいと思いますので、ぜひ情報提供なりいただければと思います。よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） その小水力の詳細のほうに関しては私のほうから、その当人の方をご紹介しますので、早速その方ともお会いして、こういう答弁であったということでお伝えしますので。

次に、これも所轄の総務もほうでこれを調査研究をしたわけですが、結婚推進事業について質問項目では5番になるわけですが、先ほどの答弁だと民間の団体の活動にお任せするというところでしたが、果たしてそういう考え方でよろしいのでしょうか。今これは誰もが頭を抱えているところだと思うんですが、今久慈市の人口は急速に減少しているわけですね。こういう話は余りしたくはないんですが、この市役所の中においても、かなりの方が独身の方が男女いらっしゃると。個人の問題といえば個人の問題なわけですが、

久慈市がこれほど人口減少にある中で、これを個人の問題だから、いや我々役所は何もそこに手を差し伸べる必要はないと。差し伸べないとは先ほどは言いませんでしたが、協力はするという答弁でしたけれども、果たして本当にそういう考え方でよいのでしょうかと私は先ほど来、その答弁を疑問に思いながら聞いておりましたが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） いわゆる結婚推進事業というご質問でございます。

先ほど市長のほうからご答弁申し上げておりますのは、この婚姻につきましては、個々人の意思に基づくものであるという視点の捉え方もご答弁したところでございます。

今、議員さんのほうからもご質問ございましたけれども、少子化対策と、少子化という視点の部分も確かにあるわけございまして、この少子化が進んでいるという実態はそのとおりでございます。そうしたことから、市といたしましても結婚という視点だけのみならず、いろいろな少子化に対する対応策といえますか、施策を進めておるところでございますが、この結婚につきましては、少子化だけの視点ではないという側面も持っていると思います。

そういった中にありまして、現時点ではこの出会いサポートセンター等の行政のほうで設置をするという考え方には至っていないというところございまして、この出会いの場の提供という視点は、これは結婚につながる第一次的なといいますか、そういった役割は十分担うものであるというふうに思いますので、こういった部分につきまして、民間団体等が主催する事業等については、例えばPR事業であったりあるいは県の財団等でこういった出会いの事業について補助制度を持っているものもございまして、こういった等についても紹介していくなり、そういった視点から取り組んでいきたいという考え方でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 今の答弁では私は到底納得できませんが、いわゆる若い人たちを、いわゆる久慈市に定住させるためには、何らかのいわゆる施策をとらなければならないわけですが、やはりその結婚したら久慈市ではこういうことをやりますとか、そういう何かの必要が、そういった点も考えていく必要がある

と思うんですが、出会い系いろいろあるわけですが、いずれにしても話を聞きますと、若い人たちが積極性がないのかどうかはよくわかりませんが、出会うチャンスがないというか、そういう話をよく聞きますよね。

私らの時代、私が若いころは隣近所のおじさん、おばさんが「おい、お前いつまで結婚せんで、ひとりものでいるとこだ」ってよく言われたものなのですが、困ったな困ったなと思いつつそういうことをよく言われて、耳にして今でも脳裏から離れないものですから、やはり今の時代も誰かがおせっかいを焼かないと、やはり難しい部分があるのかなと。

おせっかいなことは私も重々承知して話をしているわけですが、ただこのままにしておいていいわけがないと。若い人、結婚したらこういう例えばですね、例えば新婚の方はいわゆる結婚したら市営住宅で、いわゆる無償で10年間住まわせるとか、団地をつくってその団地を提供するから新婚の方はそこにうちを建てなさいとか、そういうふうに今までにないような何らかの発想が当然そこには必要だと思いますよ。人がやらなかったようなこと。

今の従来の物の考え方というのは、何だか今までの世の中の状況がこうで仕事が久慈市になくてとか、そういうことばかり、そういう嘆きの言葉ばかりまますと耳にするわけですが、確かに久慈市にはIT産業の仕事はありませんよ。先端技術の仕事はありませんけれども、そういうことを、そういう仕事さえ無理に行わないと望まないならば、久慈市だって十分な生活はできるわけですよね。そういったことを、当然市のほうでも何もそこまで望む必要はないんじゃないかというようなことをもう少しうたつてもよろしいんじゃないかと思いますが、その辺についてもご答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） お気持ちはわかるんですが、どうも趣旨がどこにあるのかよくわからないご質問ですね。過ぎたというより、支離滅裂とまではいいませんが、例えば団地をつくって提供する、家賃をただにしてそこに住まわせるという経済的な誘引でもって結婚にすぐに結びつくのかというのは、まことに短絡的な発想だと私は思います。

それから、IT産業、電子産業等がないと言われるのが、これは電子産業と関連産業はあるわけですか。

すから、結婚観というものをしっかりと個人が体得をしなければ、これはどんな手を打っても結婚に直ちに結びつくものではないというふうに思います。

先ほど、議員の中で昔はおせっかい的な役割を果たしてくれたおじさん、おばさんがいたと、こういったおじさん、おばさんというものがしっかりと結婚とはこういうものだということを、同時に教えていた。したがって、本人はこれまで結婚する気がなかったものが、考えを変えて結婚をしようというような気持ちになっていくものだろうと思っています。

したがって、どうすれば、先ほどから申し上げておりますが、結婚は個人のもの、判断によるものであれば、こう申し上げております。したがって、その個人個人の判断が結婚をしたいという気持ちに向かう、このことが大切であって、そのことを行政がみずからできることは限られていると思っております。

他の自治体では、おせっかいおじさん、おせっかいおばさん、みずから名乗り出てそういった活動をしている団体・個人もおられます。そういったところに対する支援、あるいは昨年行われた街コン、街コンですね、こういったものに対する行政としての支援、こういったことを行いながら、やはり結婚をすることの意義について、しっかりと若者たちが学んでいくことが必要だというふうに思っております。したがって、直ちに行政が直接的に今ご提言の事業を行うということではないというのが、私どもの判断であります。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） もう少しこの問題については話をしたいところなんです、まだやりたい部分が、質問したい部分がありますので、それはこれからの課題といたしたいと思っております。

それでは、順位不同になりますが木材価格について質問させていただきます。

大体当局のほうでもそれなりの状況のことは捉えていると聞きましたが、これに加えて今もう一つ久慈市にとっては大変な問題が持ち上がろうとしております。いわゆる三菱製紙の子会社である北菱林産、そしてその林産工場が久慈にもあるわけですが、その久慈の北菱林産久慈出張所が、チップを砕くいわゆる工場なわけですが、この工場に今木材の供給がといていますか、供給不足に至っていると。いわゆる先ほど来当局が捉えておりました円高、震災以降の経費の過剰、いわゆ

る震災等で経費を随分かけた。あとは円高等の影響があって、随分大変な状況に、ここ急激に、ここ何カ月間のうちに、これを私も、これは最近の話なんですが、びっくりしているんですが、まずそういった点を当局のほうで把握していらっしゃるのかどうか、その辺からまず答弁方お願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのことですけれども、市といたしましては把握してございます。市内のチップ業者から聞き取り調査をしておりますけれども、八戸三菱製紙関連業者においては、その価格が下がっていると。具体的に申しますと針葉樹で1立方当たり2,000円減となっていると、そのように捉えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 話は聞いているようですが、もしこの久慈のチップ工場が閉鎖するようなことになれば、いわゆる久慈の林家だけでなく、いわゆる山林の所有者なわけですよ。山林の所有者が大変な大打撃を受けると。いわゆる木材の、いわゆる山林の立木を売りたいくても、売れないような状況が出てくると。北菱林産が三菱の子会社で国丹工場にあそこを工場立地してからまず若干40年、その間久慈市の林業を根底から支えてきたわけですが、ところがそれが根幹から揺らごうとしております。この状況をどのように解決すべきものかと、私なりに苦慮はしているんですが、今国では震災の関係で運賃補助等を出しておりますけれども、いわゆる東京のほうに持っていきやつですね。

ところが、先ほどお話ししたとおり、震災の復興のための経費あとは円高等の関係で工場が、会社側も値下げをしなければどうにもならないという状況になって、いわゆる値下げをしているわけですが、ところがもう値下げを余りに大きくするものですから、業者の皆さんが意欲をなくしてしまった。とてもじゃないもう経営が成り立つような状況じゃなくなっているということで、これは久慈市、市で単独でできるようなことではないと思うんですけれども、あえて言わせてもらえば、運賃補助のような形を何らかの形で取れないものかなと、無理を承知でお願いをするわけでございますので、ご答弁のほうをよろしくお願ひいたしま

す。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 木材価格の低迷にかかわつての再度の質問であります。

要するにそういう厳しい環境にあることは、先ほども部長が答弁したとおり市でも承知しているところであります。市では、じゃあどういう対策をとるというふうなことでありますけれども、いずれ震災対応ということで私どもも当初はすごい期待したのも事実であります。ところが、その期待に反して今のような木材価格がすごい下がってきているというようなことで、やっぱり岩手県においては、公共施設、公共工事木材利用推進行動計画というものを策定をしております。これは、いろいろな公共事業等にも地元県産材等を使っていこうというふうな計画でありますので、この点についてはいずれ広域振興局もそうでありまして、県本庁でもこの問題についてはきちっとやっぱり、いわゆる山林地帯としての自治体からのいろいろなご要望等を申し上げていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 私がこういうことを言うのもなんですが、三菱製紙のほうからいろいろ何とかならんかということで相談がありまして、久慈市の県議団そして種市の工藤大輔先生やそして岩泉の佐々木大和さんだっけか、その方たちに動いてもらうように何とか県のほうでもということでお話をしておりますので、その辺のところご協力しながら、ぜひ実現に向けて努力をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（八重櫻友夫君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新政会代表澤里富雄君の一般質問を継続します。関連質問を許します。12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、午前に引き続き関連質問を行います。

まず、特例公債法案成立による影響。先ほどの答弁

ですと、ほとんど影響がないというふうな答弁だったというふうに思いますけれども。ただ、今後、もしかすれば、基金とか一時借入金とか対処しながらということなようではございます。

実際に来なければ、非常に大変な事態だなというふうに思いますし、また仮に一時借入金とかした場合でも、その金利分とかも手数料かかると思いますので。そういった部分に関しては、今後どのように検討していくのか、お聞かせください。

あとは、再生エネルギーの問題。小さい水力とか、いろいろこれからやっていける分はやっていくというふうに私自身は認識しましたが。今後、さらにいろんな意味で再生可能エネルギーのあり方っていうのかな、持っていく方っていうのを検討していかないと、ますます需要が高まっていくのかなというふうに思いますので、今後の取り組みの方針についていいますか、そういった部分に関してお伺いします。

あとは、これは5番、6番、どちらも関連あるのかなというふうに私は思いますけど、結婚の推進と周産期母子。

人口減少が、久慈市でももちろん起きてるというのは、先ほど木ノ下議員も話されましたけれども。いずれにしても、久慈市だけじゃなくて、これはどこの自治体でも、日本国含めてそういう傾向にあるというふうに言われております。

やはり、そういった部分を考えて、今のうちからいろんな手を打っていかなければ、今後、日本また久慈市を含めて、将来について非常に不安を残してしまうというふうに思われます。

そのためには、やはり結婚も、ある程度、今の若い人たちがじゃないですけど、おせっかいするような人たちがもっと出てくれば、さらに結婚の機会もふえるのかなというふうに思いますし。さらに、民間でやるイベント等、こういった部分に関しても協力してやっていかなければならない部分なのかというふうに思いますし。さらに、それに伴い子供が生まれなければどうしようもないですから、そういった部分を考えれば、県立病院に1人だけの産婦人科の医師っていうのは、やはりどうしても心もとないというふうに思われますし。なおかつ、これが二戸の病院に行ってるということを見ると、ますますいい状況ではないというふうに思います。

そういった部分を含めながらですけれども、今後、どういうふうに、基本的には、久慈市として結婚を含めながら、子供の育児、育てる部分を考えていくのか、あわせてお聞かせください。

あとは、熊による農作物の被害についてです。

ことは、特にも、山間部だけじゃなくて民間の住宅地までも熊の目撃情報が相次いでおります。特にも、小久慈のうちの地域でもそうなんですけれども、すぐ近くの裏山っていうかな、神社の近くに熊が出没して大変だということもなってますし。それ以外でもあちこちで出ております。やはり、気候の関係もあるでしょうし、自然の体系っていいですか、そういった部分が昔と比べて変わってきてる部分なのかなというふうに思われます。

特にも、ことしのお盆、お墓参りのときは、お供えた物は持ち帰ってくださいというふうな放送を盛んにやっておりましたけども。できるだけ民家のそばに来ないようにするのがほんとは一番いいことでしょうけれども、やはり駆除するっていう感覚もある程度は必要なのかなというふうに、私自身は思います。

もし、人に被害が起きてからでは遅いのですから、やはりそういった、しょっちゅう出る、目撃されるような場所に関しては、県にお願いしながら有害駆除という形でもいいですから、何か方法を考えていく必要があるというふうに思いますけれども。考えをお聞かせください。

あとは、つくり育てる漁業について。

先ほど、泉川議員も再質問で話しましたが、今後、多額の費用はかかりますけれども、検討していきたいということですが。やはり、一刻も早くそういった部分に関しては、私は事業化してやっていかなければ、今後ますます漁業に対する後継者を含めながら離れていく人たちがふえてくるのかなというふうに思われます。やはり、きちんとつくり育て、漁業者の方々がそれで生計立てられるよと、安心できますよというふうな形にしていくのが、漁業の本来のあり方ではないのかなというふうに思いますので、その辺についても伺いたいと思います。

あとは、NHKのドラマ「あまちゃん」についてです。

今、盛んに収録してるようすし、ロケもやってるようす。いろんな民間団体も立ち上げながらやって

ますけれども。今後、どういうふうな形で、この「あまちゃん」について宣伝をしていくのか、お聞かせください。

あとは、最後、教育委員会のほうになりますけども、いじめ問題。早期発見で、早期に連携とりながらやっ
ていくということで、もちろん非常にいいことだなと。
なおかつ、学校で調べた部分とほとんどの子供たちの部分ではギャップがある可能性もありますので、ただ単に生徒から聞き取り調査したから、いや、いじめはないですよじゃなくて、もっと深い部分まで入って調査できるような形にしないと、上辺だけの調査になってしまう可能性があるなというふうに思われます。

今、特に、いじめ問題は全国的にも話題になってますし問題になってますけれども。そういった上辺だけの調査じゃなくて、もうちょっと生徒の中に入っ
ての調査の方法の仕方っていうのも考えながらやっ
ていく。なおかつ、それに対してどういうふうな対処をしていくのか、やっぱり考えていくことが大事なのかなというふうに思いますので。それについてもお聞かせください。

あと、中学校の武道必修化についてです。

9校のうち8校が柔道で1校が剣道ということなよう
です。4月から本格的に始まっておりますけれども、
授業の一環として、柔道やってる生徒たちが多いも
んですから、例えば三船十段杯とか、いろんな各種大会、
久慈でも体育館でやりますので、そういったある程度
のレベルの競技っていうのも、やはり授業の一環とし
て生徒たちに見せるっていうのも、私はこういった武道
の必修化の取り組みの一環ではないのかなというふう
に思いますので、その考え方についてお聞かせくだ
さい。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 特例公債法案にかかわっ
ての関連質問でございますが、いずれご案内のとおり、
この法案の成立に絡みましては、9月7日でしたか、
閣議決定が行われておりまして、いずれ絞る項目とい
いますか事業といたしますか、それについての区分けが
されてまして、当面は私どものほうについては影響が
出ないのかなとは思ってるところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおり、これがずるずると
また成立が長引くということになりますと、影響が発
生するのは当然懸念されるわけですが。これにつつま

しては、市長からご答弁申し上げましたとおり、いず
れ基金とかそういうので対処してまいります。発生
する利息につきましては、いずれ特別交付税内で措置
されるものと期待しておりますし、また要望も続けて
まいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からは、やはり周産期医
療の確保について答弁申し上げたいと思っております。

いずれ産婦人科医の複数体制については、これまで
もいろいろ市のほうでも統一要望等をお願いをしてき
ているわけでありまして、なかなか実現をして
ないというのは現状であります。そのほかにも、医療
局のほうに直接出向いて、そしてこの県立久慈病院に
対する複数化をこれまでもお願いをしてきております。

その中で、当市で、平成21年からですか、滞在医師
等の資金の貸付制度等を制度を創設しております。
そういうふうな制度等についても、医療局のほうには
説明をしながら、何とか複数化については配慮をして
いただきたいというふうにお願いをしてきております
けれども。

いずれ産婦人科医については全国的にも非常に数が
少ないというふうな、そういうふうな実態もあるよう
でありますけれども。いずれ今後におきましても、こ
の複数配置については粘り強く、そしてお願いをして
まいりたいというふうに思っているところであります。

それから、少子化対策でありますけれども。

久慈市でも安心して産み育てやすい環境づくりを進
めているわけでありまして、なかなか、これだ
っていう妙案はないというふうに思っております。そ
の中で、これまでも保育料の軽減あるいは延長保育の
充実、休日保育の実施等々、子育てに、環境づくりを
努めてきているところでありますけれども、なかなか
に、じゃあ少子化対策をどうすればいいのかっていう
ことについては、これからも十分に検討をしていかな
ければならない重要な問題だというふうに認識をして
いるところでございます。

やはり、結婚ということでもありますけれども、昔は、
青年会活動等の中で出会いの場っていうのは非常にあ
ったと思うんですが、昨今はなかなかそういう
出会いの場っていうのは非常に少ないっていうふう
なこと等も、晩婚化っていうことが進んでいるのかな

というふうには思ってますけれども。

先ほども市長からご答弁申し上げました街コンについてということについても、民間のほうで去年ですか実施をして、数百人の方々が参加をしたっていう実績もごございますので。それらについて、市としてもいろいろな角度から支援等はして、この若者の出会いの場の確保についてということについては、十分にいろいろ検討はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 再生可能エネルギーにつきまして、今後のあり方ということでございますが。

再生可能エネルギーを考えた場合、短期、短中期、長期という、そういう視点で取り組んでいく必要があると考えてございます。

短期という点では、太陽光発電ということで、現在は住宅向け太陽光発電及び民間事業者が実施しますメガソーラー等に取り組んでいるところでございまして、昨日、市のホームページのほうに、市民の方からのメガソーラーの候補地の募集をかけているところでございます。今の情報提供としては1件上がってきておりますので、その点について詳細に調査してまいりたいと思っております。

短中期といたしましては、風力発電になろうかと思いますが、現在、侍浜、宇部、長内方面で風況観測を実施しております。

今後、長期といたしまして、海洋エネルギーということで、洋上風力、波力、そういうものに取り組んでいく必要があると考えてございます。今後、岩手県とともに海洋エネルギーについて、いろいろな研究等をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私からは、熊対策とつくり育てる漁業の推進についての2点についてお答えを申し上げます。

まず、今年の熊の出没件数でございますが、先ほど議員さんが紹介してくれましたように、非常に多く、現在の出没件数は85件に上ります。

それで、先ほど、議員は、駆除する感覚を持ちなさいというお話でございました。これについては、ちょ

っと法律名が長くなって恐縮でございますが、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律というのがあります。これを私は特措法と呼んでおりますが、この中で、計画作成をプランニングしますと、市町村にも駆除できる権限を行使できる場合があることになってございまして、この計画を本年度中に作成して、駆除する感覚と申しますか、そのようなことに取り組んでまいりたいと、そのように考えているものでございます。

それから、栽培漁業施設の整備に当たりまして、私は先ほども泉川議員にお答えしましたが、ぜひとも久慈市に欲しいもんだと、そのような考えに立ってございまして、専門的な施設等を私みずから訪問し、専門的なノウハウ等を研究して、今後取り組んでまいりたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 私のほうからは、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」についてのご質問にお答えをいたします。今後、どのようにPRあるいは情報発信していくのかと、こういうご質問だったと思います。

先ほど来、市長のほうからもご答弁申し上げました支援推進協議会も結成されました。その中に、部会を3つ設けてございます。先ほど申しましたように、ロケ支援部会あるいは受入体制整備部会、誘客宣伝部会ということでロケ支援部会につきましては、地域の景観再現等のロケがあります。ご案内のとおり10月の中旬あるいは20日前後からまた再度2回目のロケも開始されるということでございます。そういった意味でのロケ支援、あるいはそういった場面に今現在募集しておりますエキストラ、こういった部分も出てまいります。このエキストラの募集、配置、こういった部分での支援、そういったものをこのロケ支援部会では実施をしていきたいなと思っております。

また、受入体制整備部会のほうでは、この番組関連の商品の開発であったり、あるいはおいでをいただいた方々に対するおもてなし向上事業といいましょうか、そういったようなものもしていただく。例えば、海女についてちょっとでも尋ねられたのに、ある程度のごことが皆さんお答えできるような、そういう関連関係。例えば、ホテル、旅館であったり商店であったりある

いはタクシーであったり、さまざまところで、そういったことに勉強していただいたり、そういうものをつくって配布をしたりしてやっていきたい。

そして、誘客宣伝につきましては、もう既に若干張られてはございますが、ポスターであったりあるいはロケ地マップ、のぼり、横断幕等もやってございますが、そういったものでPRをしていきたい。そんなことをもちながら、宣伝PRを随時進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 教育委員会のほうにご質問ありました、まずいじめの問題についてのお答えを申し上げますが、議員さんおっしゃるように、いじめに関しては、いずれ些細ないたずらの範囲からさまざまと深刻ないじめに至る経緯があるわけですけれども。いずれ早期発見することについては、議員さんもおっしゃっているように、学校での教師の調査あるいは子供たちからのアンケート調査等を実施してるわけです。これは、議員さんもお承知のように、以前には、これは平成17年までは、学校がいじめとして確認できるものを発生件数として捉えておりました。平成18年度からは、そうではなくて、子供たちが、先ほど答弁をいたしましたように、嫌な思いをしたというような認知件数で、そのいじめの定義をするというふうに変ったわけでございます。こうなると、ほんとに些細なことであっても、嫌な思いがしたということであれば、それはいじめになるよというようなことで、その事実を捉えながら指導してるわけです。

この調査の把握の仕方でございますが、学校だけでは調査をしてるわけではございませんで、これまでのいじめの発見のきっかけとすれば、当然学校内はそうなのですが、家庭からあるいは児童生徒のいじめられたりしてる子ではなくて、その周りにいる子供の親御さんとか地域の方だとか、そういったところから学校への情報なども得て、このいじめの発見のきっかけがあるわけでございます。

実は、これについては、議員さんは、先ほどご質問の中で、生徒の中に入って詳しく子細に調べるべきではないのかというふうなお話もございました。実際に、そのところは実施してるというふうに申し上げたいと思います。これからも先に、いずれ学校と

教育委員会それから学校と家庭、学校と地域との関係、このところは非常に密接にしっかりと連携を図りながら、このいじめの発見というものをしっかりとしていかなきゃいけないというふうに思っているわけです。

そういったところで、これからも学校側でのPTAの関係あるいは保護者との関係でも、そういったところでの協力要請、お互いの連携の支援については、今後も体制をしっかりと整えてまいりたいというふうに考えるわけです。

次に、武道必修化についてです。

議員さんおっしゃるように、有段者等の実際の試合などを見せながら指導するっていうのも、これは十分に必要なことでございます。現在は、授業の中に、オリンピックでの試合の状況等をビデオで見せるといったような工夫をしてみたり、さまざまなことをするわけですが、実際の生の試合をできれば見せたいというふうに思うんですが、実際にやってるのは、市内でありますと三船十段杯あるいは市長杯っていうのがありますが、どうしても週末、休みの日、ないものでございますから、なかなかそういったことで授業日とするのは、少しさまざま慎重にと申しますか、研究していかなきゃいけないだろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君） 澤里富雄議員の質問に関連して、確認であろうと思いますけど、確認のために質問いたします。

11番の漁業振興の（2）小型船係留施設の整備にかかわって、先ほどの答弁で、24年度中に完成すると答弁あったと思いますが、ということは、来年の25年の3月ないし4月ごろからは利用できるという理解でよろしいんですか。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 現在、小型船だまりにつきましては、矢板が打ち終わって、内部を掘削して、今後斜路をつくるという予定で伺っております。3月26日工期という予定と伺っております。供用開始は、4月供用開始という予定であると、県北振興局のほうから伺っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表小倉建一君。

〔政和会代表小倉建一君登壇〕

○15番（小倉建一君） 政和会の小倉建一でございます。政和会を代表し、市政の諸課題について、市長並びに教育長、農業委員会会長に対し、一般質問を行います。既に登壇された質問者と重複する項目がございますが、割愛せずに通告に従って質問いたします。

まず、初めに、震災復興について、4点お伺いいたします。

あの東日本大震災から1年半が経過しておりますが、現在の当久慈市の復旧、復興をどのように捉えているのか、お伺いします。

2点目は、復興事業での国、県、市発注の復興事業における市内業者の受注状況について、お示し願います。

3点目は、市内被災企業におけるグループ補助金導入に当たって、グループ間格差が生じていないか、お伺いします。

次に、4点目であります。私は、市復興計画の進捗状況に関し、当局と議会とのさらなる情報共有が重要と考えますが、市長の認識についてお伺いします。

質問項目の2番、防災無線については、2点お伺いします。

1点目として、「屋外では聞き取れるが、室内では全く聞けない、聞こえない」という人が多くいるようであります。この難聴解消策についてお示しいただきますとともに、その放送内容等に関する放送基準についてもお示し願います。

2点目として、さきに行われておりましたJアラートの試験放送結果についてもお示し願います。

次に、新市建設計画についてお伺いします。

あの平成18年3月の久慈市と山形村との合併から6年が経過しました。合併協議会で、平成17年度から27年度までのおおむね10カ年の新市建設計画を策定し、新市の将来像やまちづくりの基本方針を明らかにし、新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、新市の均衡ある発展の実現を目指すものであります。この計画に掲げる事業の進捗状況についてお示し願います。

次の市民バスについては、現在の運行状況とこれまでの成果、また今後の課題についてお示し願います。

質問項目の5番目は、再生可能エネルギーの推進についてであります。

久慈市復興計画のプロジェクトVで、再生可能エネルギー等に取り組むこととしております。この推進に向けた取り組みと進捗状況についてお示し願います。

次に、歴史を生かしたまちづくりについてお伺いします。

久慈城最後の城主となった久慈備前直治公のほか8将の追悼慰霊法要が斬首処刑421年後の先日9月20日に、地元では初めてとり行われました。地元の殿様の魂がようやく帰ってきてくれたものと非常に喜んでおりますし、多くの参列の方々も同じ気持ちではなかったかと思っております。政和会では、以前から、歴史のあるまち、歴史を生かしたまちづくりをすべきと訴え、提案してきておりますが、さらに意を強くしたところでございます。

そこで、まちづくり振興において、歴史を生かしたまちづくりの視点を積極的に取り入れるべきと思いますが、考え方を伺います。

次の質問は、ごみ焼却場についてであります。

広域処理計画にもかかわってきますが、現在使用中の久慈地区ごみ焼却場の耐用年数についてお示し願います。

次に、市立保育園の民間移譲についてお伺いします。

長内、侍浜保育園の民間移譲を検討することにしておりましたが、その検討状況と今後の方向性についてお示し願います。

質問項目9の産業振興については、2点お伺いします。

1点目の大川目地区圃場整備については、市が保有する創生用地の活用策の検討状況についてお示し願います。

2点目は、宇部地区圃場整備事業の進捗状況について、どのように捉えているかお示し願います。

次に、久慈秋まつりについてお伺いします。

市民総参加の祭りとしても長い歴史を重ね、全組手づくり山車への切りかえにも成功し、市内外からも高い評価を得ていると感じております。中日の郷土芸能大パレードも見応えがあり、年々すばらしい祭りになっていると感じております。今後も、市民総参加の秋

まつりとして取り組むことと思いますが、この市民総参加の秋まつりとしての市の認識と考え方についてお伺いします。

質問項目の11番目として、中心市街地活性化基本計画第2期計画の策定に向けた進捗状況についてお示し願います。

次に、久慈平庭県立自然公園についてお伺いします。

平庭の国道沿いの白樺林の整備、久慈溪流の名所看板の整備などが必要ではないかと見ております。そういう面でも、公園管理及び整備に関し推進強化を図るべきと思いますが、市の考え方をお伺いします。

次に、三陸北縦貫道路の整備についてであります。市内整備予定地の進捗状況をどのように捉えているか、お示し願います。

質問項目14番は、国道281号の整備促進についてお伺いします。

久慈市にとって、増田知事時代からの構想である県都盛岡までの90分構想実現に向けた積極的取り組みが重要だと考えますが、積極的取り組みがなかなか見えてこない状況にあります。今後の整備計画をどのように捉えているか、お伺いします。

次の市道整備については、2点お伺いします。

1点目は、宇部地区にある市道樋の口小路線の延長認定等整備が圃場整備にあわせて必要だと思いますが、考え方をお伺いします。

2点目は、山形地区にある市道川井関線の改良整備見直しについてお示し願います。

次に、法定外公共物の管理についてお伺いします。

筆界未定地における赤線については、市内にも数多くあるものと思います。当市としてはどのように把握し管理しているのか、お示し願います。

次に、長内地区土地区画整理事業についてお伺いします。

長内土地区画整理事業は、平成9年度に事業採択され、国庫補助事業として事業費125億円の事業としてスタートしましたが、地権者の4割が反対していたということ等により、平成15年に市が中止を決定しております。

あれから約9年が経過し、三陸北縦貫道路インターチェンジ整備計画など、上長内地区の状況も大きく変わってきております。また、他の手法による道路、雨水対策など、都市基盤整備の動きも見えてこないところ

です。当時は反対したが、区画整理事業により整備すべきという考えに変わったという人もいます。この際、再度住民アンケートを実施し、その後再検討する考えはないのかお伺いします。

次の質問項目18、19、20番については、教育長からお伺いします。

まず、小中学校のいじめについてお伺いします。

大津市中2自殺問題を受けた文部科学省のいじめ緊急調査で、4月から9月までに国公私立の小中高校などが把握したいじめ件数が7万5,000件を超え、昨年度1年間の約7万件を半年で上回ったことがわかったと報道され、文部科学省によると、調査はまだ集計途中で、今後さらにふえる見通しとのことであります。

そこで、久慈市内小中学校にいじめの実態があるのかどうかをお示し願います。

質問項目19番は、市民による著作出版物にかかわってお伺いします。

先ごろ、市民のよる小田観螢歌集抄「赤きふる郷」が出版され、100冊が市教育委員会に寄贈されたとのことであります。この本の活用状況、活用策についてお示し願います。

次に、新野球場整備促進についてお伺いします。

平成28年開催の岩手国体軟式野球競技メイン会場予定の久慈市として、新野球場を整備し会場とすることで進められていると聞いておりますが、整備促進に向けた考え方について具体的にお示し願います。

最後に、農業振興について、農業委員会会長からお伺いします。

農業を取り巻く環境もますます厳しい状況となってきました。こういう状況の中にあって、荒澤光一会長には、会長として連続3期にわたり重責を果たしていただいておりますが、今議会中に任期満了を迎え、ご勇退と聞いております。長きにわたってのご尽力、ご活躍に対し、敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

そこで、これまでの活動の中での農業委員会としての成果と課題をお伺いしますとともに、今後改善すべき点等があればお示し願います。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表小倉建一議員のご

質問にお答えをいたします。

最初に、震災復興についてお答えをいたします。

まず、復興計画の推進についてであります。甚大な被害を受けました水産関連施設を初め市道や防災行政無線等に関しましては、おおむね震災前の状況に普及しているものと捉えております。

また、被災者の生活再建を早期に実現するために、集団移転先の団地造成や災害公営住宅の建設を早期に実現するとともに、水産施設や観光施設などの整備に努め、産業面でのさらなる復興を期し、安定した雇用の確保を図るほか、避難道路や避難施設等の整備を進め、面的な広がりのあるまちづくりに取り組み、一日も早い復興をなし遂げたいと考えております。

次に、復興事業に係る市内業者の受注状況についてであります。

国におきましては、八戸・久慈自動車道久慈北道路や三陸北縦貫道路、湾口防波堤の建設など、大規模な復興事業を進めておまして、市内の業者の受注実績もあるとのことあります。

また、県でありますけれども、海岸防潮堤及び河川堤防のかさ上げ整備や宇部川圃場の整備等を復興事業として推進することといたしておまして、今後の発注に向け準備中であると伺っているところであります。

市におきましては、漁業集落防災機能強化事業を活用した集団移転事業及び避難道路、災害公営住宅、避難施設等の関連事業や観光施設整備事業のほか各種調査事業等に取り組んでいるところであります。現在は、それぞれの事業に係る測量調査・設計業務を発注しているところでありますが、特に高い専門性や幅広い知見を必要とするコンサルタント業務等を除き、市内業者への発注に努めているところであります。

今後は、これら調査・設計業務等が完了し次第、順次本格的な工事発注を行う予定となっておりますが、これまでの方針を踏まえ、発注に留意してまいりたいと考えております。

次に、グループ補助金についてであります。

これまで4回の公募が実施され、岩手県の審査会において事業計画の審査が行われておりますが、単なる被災資産の復旧ではなく、グループでの新たな取り組みが評価されるものと捉えております。

久慈地域におきましても、これまで4グループが申請を行っておりますが、2グループが不採択となつて

おり、グループ間での復旧の進捗に差が生じているものと捉えております。

今後、グループ補助金が継続されるかは未定であります。他の補助金の活用も促しながら、事業所の意向も踏まえ、支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、復興計画の進行状況についてであります。

これまで3次にわたる復興交付金事業の配分状況に関する資料を提供するなど、議会との情報共有に努めているところであります。

今後は、本格化する復興事業の進捗状況や一定の方向性が定まった事業などにつきましても、議会との情報共有に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線についてお答えをいたします。

まず、防災行政無線に係る難聴解消策についてであります。これまで市民からの問い合わせに対し、戸別調査の実施や防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるサービスにより対応してきたところであります。

現在、災害復旧事業により防災行政無線のデジタル化を進めておまして、屋外子局の増設を図るなど難聴解消に努めているところであります。

加えまして、情報伝達手段の確保といたしまして、防災行政無線で放送した内容をメール配信できるシステムの構築を進めているところでございます。

次に、防災行政無線の放送基準についてであります。

防災行政無線局管理運用規程に基づきまして、災害情報及び官公署等の広報連絡など放送事項等について定めているところであります。

次に、Jアラートの試験放送結果についてであります。

去る9月12日に実施した全国一斉自動放送等試験では、事前音声書きかえ試験及び即時音声合成試験ともに、当市においては異常がなかったものであります。

次に、新市建設計画に掲げる事業の進捗状況についてであります。

新市建設計画掲載事業につきましては、新市の久慈市総合計画に引き継ぎ、その実施計画につきましては、3年ごとの事業計画のローリングによりまして、適正に管理を行っているところであります。

進捗状況につきましては、新市建設計画に搭載して

いる合併関連事業22事業のうち18事業に着手したところであり、その事業実施率は81.8%となるものであります。

次に、市民バスについてお答えをいたします。

市民バスの運行については、利用実態に即した運行形態や運行経路となるように見直しを行い、平成23年4月から6方面7路線を運行しているところであります。

その利用者数は、平成23年度の運行において、市が想定した利用者数と比較をいたしますと1割程度少ない状況となっております。その減少の要因は、利用者の高齢化等によるものや東日本大震災の影響等と捉えております。

今後におきましては、市民バスの乗降調査の結果やアンケート調査などを通じまして、利用者のニーズを把握しながら利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの推進についてお答えをいたします。

取り組み状況につきましては、さきの新政会代表澤里議員にお答えいたしましたとおり、NPO法人との共同によります風力発電プロジェクトの推進、東京大学等と行う海洋エネルギー研究開発事業への参画、さらには大規模太陽光発電施設候補地の公募など、鋭意取り組んでいるところであります。

また、住宅用太陽光発電システムの導入補助につきましては、9月26日現在で、利用承認申請40件、交付予定額759万円となっているところであり、引き続き再生可能エネルギーの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、歴史を生かしたまちづくりについてお答えをいたします。

まちづくりの振興に当たりましては、歴史を生かした視点を取り入れることは非常に重要な視点であると、私どもも認識いたしております。

当市には、久慈秋まつりや市日といった全国に誇れる観光資源や伝統文化が、先人たちの手によって脈々と現代に受け継がれてきており、この貴重な財産を次代の子供たちに引き継ぐことが私たちの責務であると考えております。

また、市教育委員会におきましては、平成23年度において久慈文化財マップを作成し、市指定文化財等の

保存、伝承に努めているところであります。

今後におきましては、関係団体や民間事業者等とも連携を図りながら、当地域の歴史・文化をまちづくりに活用する方策について、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、ごみ焼却場についてお答えをいたします。

久慈地区ごみ焼却場は、昭和61年に供用開始し、平成9年度から10年度にかけて大規模改修工事を行い、現在に至っております。

ご質問の耐用年数についてであります。環境省が示す参考耐用年数によりますと、焼却炉本体部分について15年から20年とされております。

現在、久慈地区ごみ焼却場は大規模改修から数えますと13年が経過しておりますが、今後、必要に応じて補修を行うことにより数年以上の延命は可能であると、久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、市立保育園の民間移譲についてお答えをいたします。

市立保育所の民間移譲につきましては、これまで市政改革プログラムに基づき、平成18年4月に長内保育園、平成21年4月に侍浜保育園を民間移譲したところであります。

そのほかの市立保育所における今後の方向性につきましては、保護者等の意向や園児数の推移、障害児保育の役割など保育ニーズを勘案した上で、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

まず、大川目地区圃場整備に係る創設用地の活用策についてであります。

大区画農地を最大限に活用するための共同利用施設の整備について検討しているところであります。

現在、地元の意向を踏まえまして、大川目営農推進協議会、関係機関・団体等と施設整備の具体的内容を調整しているほか、施設の管理・運営方法などについて協議を重ねているところであり、平成25年度事業着手に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宇部川地区圃場整備についてであります。

現在、市及び野田村の区域面積81ヘクタールについて県営調査計画事業を実施中であり、9月末における進捗率は工程表どおりの50%であると、県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところであります。

市といたしましては、平成25年度の事業採択に向けて順調に進捗しているものと捉えております。

次に、久慈秋まつりについてお答えをいたします。

市民総参加の秋まつりとしての当市の認識と考え方についてであります。

久慈秋まつりは、長い歴史と伝統を誇り、県北地方最大級のお祭りとして定着しており、威勢のよみこしや子供たちのおはやしに合わせた勇壮な手づくり山車の運行、そして大勢の市民の参加により行われる中日の華やかな郷土芸能パレードなど、市民総参加のお祭りとして年々盛り上がりを見せており、市内外の観光客からも好評を得ているところであります。

また、秋まつりの運営に対し、多くの市民や事業所の方々からご協賛をいただいております、まさに地域総ぐるみお祭りであると認識しているところであります。

今後におきましても、久慈秋まつり実行委員会を中心に、お祭りに参加される皆さん、観光客の皆さんがより楽しんでいただける久慈秋まつりの開催に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

第2期計画の策定に向けた進捗状況についてであります。

さきの新政会代表澤里議員にお答えいたしましたとおり、計画の核となるハード整備事業について検討を行っている段階でありますので、ご了承願います。

次に、久慈平庭県立自然公園についてお答えをいたします。

平庭高原の管理につきましては、県との委託契約により自然公園保護監視員1名を配置するとともに、緊急雇用創出事業によりまして4名の作業員を雇用し、下草刈りや倒木処理、案内板設置などを行い、自然環境の保護や散策路の整備等に努めているところであります。

また、久慈平庭県立自然公園には久慈溪流も含まれておりまして、春の新緑、秋の紅葉など自然景観に恵まれておりますことから、平庭高原の整備促進に加えまして一体的な整備が図られるよう、本年7月に行った岩手県知事重点要望にも盛り込んだところであり、今後におきましても引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、三陸北縦貫道路の市内整備予定地の進捗状況

についてであります。

昨年11月の全線事業化後、本年1月の土地立ち入り説明会から2月の中心杭設置式を経まして、6月には設計・用地調査説明会が開催されたところであります。

市といたしましても、復興リーディングプロジェクトとして相当のスピード感を持った事業進捗が図られているものと認識をいたしております。

現在、三陸国道事務所では各種設計を進めながら、並行して宇部町から長内町にかけての土地境界確認の立ち会いを進めているところであると伺っております。

市といたしましても、三陸北縦貫道路を初め、三陸沿岸道路の早期完成を目指し、各種協議や用地取得について、連携、協力を図りながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国道281号の整備促進への取り組みと今後の整備計画についてお答えをいたします。

東日本大震災を契機に、復興支援道路として、また沿線市町村の交流と物流を担う交流促進型広域道路として、国道281号の重要性は以前にも増しているところであります。

市といたしましては、県都90分構想の早期実現への取り組みの一環として、これまで整備促進期成同盟会等を通じて関係市町村とも連携しながら、整備促進について国及び県に対し要望をしてきたところであります。

県北広域振興局土木部によりますと、山形町案内地区において、トンネル整備を含む約2.1キロメートルの道路改良について、今年度測量設計に着手したところであり、平成30年度の事業完了を目標に鋭意取り組んでいると伺っているところであります。

今後におきましても、国道281号の一層の整備促進が図られるよう、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、市道樋の口小路線の延長整備についてであります。

本路線は、現在、県営事業で実施予定であります宇部川地区経営体育成基盤整備事業の耕作道に接続する市道であり、事業との整合を図る必要があると認識をいたしております。

今後につきましては、地域の道路事情の課題解決に向け、同事業と調整を図りながら、道路整備を検討し

てまいりたいと考えております。

次に、市道川井関線の改良整備の見通しについてお答えをいたします。

本路線は、計画延長約2,000メートルのうち1,160メートルの整備が終わり、残り約840メートルが未整備となっております。

これまで、未整備区間の権利者の方々にに対し、事業の理解を得るためのアンケート調査や土地提供への協力をお願いしているところではありますが、いまだ全員の承諾は得られていない状況にあります。

なお、承諾を得られていない権利者の方々は、未整備区間の全体に点在しておりますことから、事業完了の見通しが立たないまま安易に着手はできないものと判断しているところであります。

今後とも、整備に向けて、事業に対し理解が得られるよう、粘り強く努力してまいりたいと考えております。

次に、法定外公共物の管理についてお答えをいたします。

平成12年度の地方分権一括法の施行に伴って、平成16年度以降、国土交通省が所管していた1万2,000カ所以上もの、いわゆる赤線、青線が当市に譲与されたところであります。このうち、赤線約50カ所、青線約20カ所の合わせて70カ所の法定外公共物が、筆界未定のまま譲与されているところであります。

これら筆界未定地における法定外公共物につきましては、他と同様に、住民の方々のご協力をいただきながら、市において管理に努めているところであります。

また、その筆界未定の解消につきましては、筆界未定に至ったやむを得ない当時の経緯があったものとも捉えております。一様な解消は困難と認識をしているわけではありますが、その都度、状況等の把握に努めながら、関係者とも協議し取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、長内地区土地区画整理事業についてお答えをいたします。

本事業は、事業推進に向けた合意形成が困難と判断し、平成15年11月に中止を決定したものであります。

まちづくりを行うに当たっては、地区の住民みずからが主体となって進めることが重要であると認識をいたしております。

この地区内には、法規制が働いておりますため、む

しろ地区の方々からは都市計画決定の廃止を求められておりますことなど、事業実施に向けた住民アンケートをとる段階にはないというふうと考えております。

以上で、政和会代表小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小中学校のいじめについてお答えをいたします。

さきの新政会代表澤里議員にお答えいたしましたとおり、本年8月に文部科学省で実施したいじめの問題に関する緊急調査結果によりますと、久慈市立小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校で42件、中学校で7件と報告されており、そのほとんどについて解消したとの報告を受けております。

今後とも、いじめを早期に把握し、解決できる体制づくりや教職員の情報共有体制の整備など、学校と教育委員会との連携を強化しながら、子供たちが明るく、安心して過ごせる学校づくりを目指し、いじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民による著作物出版についてお答えをいたします。

このたび、久慈市宇部町出身の歌人小田観螢の短歌に広く市民に親しんでいただきたいという願いから、小田観螢顕彰会等に携わり、その顕彰事業を中心的に取り組んでこられた方から、小田観螢歌集抄「赤きふる郷」が自費出版され、教育委員会に100部寄贈されたところであります。

寄贈された出版物は、市内の学校、公民館、図書館等関係機関に配付し、小田観螢の優れた作品に多くの市民が触れることができるよう活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、新野球場整備促進についてお答えをいたします。

現在の市営野球場は、下水道処理施設用地に目的外使用承認を得て暫定的に設置した野球場であります。このことから、現在地から移転して新野球場を建設しなければならないと認識しているところであります。

その認識の中にあって、昨年3月発生いたしました東日本大震災津波により現野球場が被災したことから、

災害復旧事業による移転建設を目指し、県、文部科学省と協議を行ってまいりましたが、文部科学省から財務省との協議の結果、災害復旧事業の対象にならないという通知を受けたところであります。

しかしながら、新野球場建設が必要であるとの認識に変わりなく、今後におきましても、災害時に市民が避難等のできる機能を備えた野球場の建設に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 荒澤農業委員会会長。

〔農業委員会会長荒澤光一君登壇〕

○農業委員会会長（荒澤光一君） 政和会代表小倉建一議員の農業振興についてのご質問にお答えいたします。

農業委員会として農業振興に係る成果と課題等であります。

近年の農業環境は、農業従事者の高齢化や農業所得の減少等により、農家戸数が激減し、耕作放棄地が年々増加しております。

このような状況から、農業委員会といたしましては、農業の担い手が効率的で安定した農業経営ができるよう、関係機関・団体、地域農家と連携し、大規模な圃場整備の推進等に努めているほか、平成17年度から市内各地域において、農業委員みずからによる耕作放棄地解消事業を実施し、優良農地の確保等の啓発活動を行っているところであります。

また、毎年度、農地の利用状況を調査し、遊休化している農地所有者に対しては文書等で耕作するよう指導を行っているところでありますが、農業従事者の高齢化が進行する中、個々の農家だけでは農地の遊休化に歯どめがかからない状況にあり、集落営農組織や中心経営体等への農地の集積が、今後の大きな課題であると捉えております。

このため、地域の農業経営等に直接かかわる農業委員が、地域の農家とともに地域に即した集落営農を確立していけるように積極的にかかわりながら、その推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表小倉建一議員のご質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それでは、再質問いたします。

まず、野球場の整備促進にかかわってありますが、新野球場建設についての必要性は認識しているということでありまして、文部科学省等との協議によって、ちょっと災害復旧ではだめだったというような、新しい情報もあったわけですが。

私から見てみますと、大震災以降どうも同じような答弁にしか聞こえてこないということでありまして。本気でやる気があるのかと疑いたくなるような心境でもございます。

そこで、何点か確認させていただきますが、当初、岩手国体の野球場メイン会場ということで話が進められてきておりますが、この国体会場に、メイン会場に間に合わせるためには、事業のスタートを私は今年度末か新年度当初にしないと大変だという思いがありますが、教育委員会としては、この事業スタートのタイムリミットをいつごろと見てるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの国体にかかわって新野球場をというご質問にお答えいたしますが。

まず、国体に新野球場が間に合えば一番いいわけですが、それを目指して今進めたいと思ってるわけですが、答弁したとおり、なかなか財源が厳しいものがあるということでございます。

国体に間に合うということになりますと、まず、いずれ早期に、少なくとも今年度あるいは遅くても来年度は着手しないと間に合わないのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほどの答弁でも、教育委員会としては、防災関係施設と連動しての整備をしたいということですが、その辺の市長部局との協議はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 防災機能を備えた野球場につきましても、いずれ野球場を建設するというふうな財源的な裏づけとか、あるいは、今、震災のいろいろな事業が入っているわけですので、新野球場を建設するという位置づけを、しっかりしたものがあるって初めて、それから防災機能を備えた野球場という

ことを詳しく検討してまいりたいということで、細部につきましては今後ということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） あまり協議はしてないようですが、最近、市長部局との野球場整備について協議をしたことが、最近でよろしいですが、あるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 市の内部等では、庁議等ではいろいろと話題になってございまして、野球場の建設については、正式に野球場ということ掲げての協議ってということではなくて、あらゆる機会に協議をしてるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 庁議等あらゆる機会を捉えてという話になると、どうもやる気がないとしか見られないというふうに私は感じます。他の議員も恐らくそうじゃないかというふうな聞き方をしたんじゃないかと思いますが。

積極的に教育委員会から、こういう施設を防災拠点施設と一緒にやってつくりたいがというような考えがないのであれば前に進まないという気がしております。今週の行事予定、会議予定を見ますと、広域防災拠点施設整備基本構想打ち合わせ会、いわゆる防災拠点施設整備構想の打ち合わせ会が都市計画担当で予定しているということなんですが、この中でも、野球場の整備が話し合われる可能性ありますが、これには出席予定でありますか。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの会議では、野球場について話題になるというふうには聞いてございませんので、出席予定は今のところございません。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それでは、市長部局の都市計画担当のほうからお伺いしますが。

これにも、私は、ぜひ入れて、どういう構想で進むのかを、情報だけでも流してもいいのではないかと思います。考え方をお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、都市計画課のほうで

防災の拠点を調査しているというふうな今状況でございます。

その中には、あくまでも、現在消火的なものとかさまざまな防災、そういったものをどういうふう配置して、今後、後方支援なりそういうものの位置づけにしていこうかということ、今調査してる段階でございます。

そういうことで、今のところ、その土地の敷地にどういうものを張りつけるというふうなことは、現在計画してるところではございません。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） どうも、なかなか話が、野球場が進まないのはこの辺にあるのかなと思っておりますが。

一つ、教育委員会でもあるいは市長部局でも、お互いに情報交換しながら一緒になって進めるという姿勢を見せてもらわないと、どうもやる気がないなというふうに映るわけでございますので、市長、その辺の指導をよろしくお伺いしたいと思います。市長の考えをお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） まず、防災機能を持った一定の土地が整備されてしかるべき、こういった基本的な考えを持っております。これが、広域的な機能を果たしていくべきだとも考えております。そういった際に、県が今策定に入っております広域の防災拠点機能、これが県内にどのように配置になっていくのかどうか。こういったことも見据えながら、久慈市としてもその整備、実現に向かって歩みを進めていかなければならないというふうに思っております。

なぜ、国や県との事業において連動しなければならないのかということについては、議論するまでもなくご理解はいただけると思うんですが、一つには、やはりさまざまな施設を整備していくということになれば、財源、この確保が肝要であるわけでありまして。したがって、国の計画、県の計画の中に久慈市の計画をしっかりと位置づけていきたい、そのことがまず先決だというふうに思っております。

そうした中で、どのような施設整備がいつの時期までになされるべきかということの内部議論、これはそれぞれの担当部局において行っているわけでありまして

が、これは個々ばらばらに行っているということでは決してありません。

先ほども教育次長等のほうからも話がありましたけれども、野球場建設について、こういった防災機能的な公園の中に、公園と言いますか平場の中に位置づけられればそれがベストであると、このように思っておりますが。他の事業との関連の中で、そこがまだ明確に確定できない状況にあると、こういったことをご理解をいただきたいわけでありまして。決して、個々ばらばらに動いているということではないということをご理解いただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そういうことで、ぜひ、実は、先日、八戸市の議会、一般質問傍聴してきてましたが、予算の関係、財源の関係があることから、こういう教育委員会の施設等の整備については、最初にもう市長が答弁したというような状況でございました。ぜひ、久慈市でも、財源のない教育委員会に任せないで、ひとつ市長部局が中心になって進めるような進め方をお願いしたいと思います。

そこで、国体との関係は、あまり、今薄まってきたような気もしますが、実は、市のほうでは新野球場をつくらないで今の野球場で国体メイン会場として活用すべきというような考えがあるというような話が、市の野球協会の集まりの中で出まして、役員のほとんどが、いや、今の野球場をメイン会場にするのであれば、野球協会としてなかなか大変な話だという話になっておりました。

このことについては、会議等を開いた中には、この8市町村集まっての会議ではなかなか遠慮をして野球関係者等も言わないわけですが、会議以外の場では、やはり久慈の今の野球場をメイン会場にするわけにはいかないだろうというのが、ほとんどの話であります。駐車場はないし、いろいろ検査等をやる部屋もない、いろいろ大変だろうなど、無理だなという話が大勢であります。

それで、私も、県の野球協会の役員等もやっておりますが、久慈の新野球場整備に関する情報をどんどん教えてくれよというような状況であります。ということは、なかなかメイン会場というにはということになるわけですが。

そこで、教育委員会としては、整備できなかった場

合に、メイン会場を他の町村に移してもいいという考えが話し合われてるのか、あるいはそういうことは考えたこともないというのか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 2016年の国体開催についてのご質問でございますけれども。

第71回のこの国民体育大会、岩手県国体と言われてるわけですが、これは、知事もおっしゃるように、東日本大震災津波災害からの復興のシンボルになる大会というふうに位置づけられておるわけです。

当市にとって、今お話があるこの野球場については、先ほど次長も答弁したように、できる限り新しい球場がそこに設置される、これが一番いい理想的なわけですが、なかなか、そのところが財源等の問題で難しい部分もあるというふうな認識もあるわけでございます。

この今の野球場で、じゃあ国体開催無理なのかといいますと、これは前に調査等をしていただきながら、改善を図ってほしいと、改善を図ることによって使用が可能だというふうになってるわけでございます。その改善を図るべく、今後それらを整備していかなくちゃいけないというのが一つあるわけです。もう一つは、周辺の整備も、いわゆる駐車場等の整備も必要だろうというふうなこともあるわけです。

そのほかに、今おっしゃいましたように、会議室であるとか、さまざまな検査をする部分であるとか、審判の控室であるとか、さまざまなものが必要だと思うんですが、それらについては、今後しっかりとした整備を図る計画を持って当たっていかなくちゃいけないということも確かでございます。

現在のところでは、他の市町村の野球場にメインの球場を移す考え等については、現在のところ持っておりません。当然、久慈市がこの中心地として、運営も競技の開催も行っていくべきだというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） メイン会場としてというような話で、改修等の話も出たわけですが、いずれ改修したとしても、岩手県の野球関係者あるいは久慈市の野球関係者としては、やっぱり幾らでもいい球場で、いわゆるこの辺でいいますと恥をかかないような大会に

したいというような話が多くされております。その辺を一つ考えながら、一番いいのは新しい球場をつくってそこをメイン会場にしてやればいいということかと思えますので。市長部局と、そういうお互いに堅苦しい話でなく、同じ財政権のある市長部局に頭を下げながらも、ひとつ国体を開催する場合にはメイン会場をつくって、新しい球場をつくってやるという考えで進んでほしいと思っております。

次に、歴史を生かしたまちづくりについてであります。

市長は、その視点は重要であるということで、私も同じ考えなわけですが。久慈秋まつり、市日話も出ました。また、文化財マップ等も作成しておることでもあります。

私としては、山内市長がいつも言っておりますが、観光は総合産業であるという観点からも、この歴史を生かした観光振興に庁内を挙げて積極的に取り組むべきだと考えております。やはり、久慈の金の収入源は観光であろうというふうに私も考えております。第1次産業そして観光だろうというふうに考えておりますが、庁内挙げて積極的に取り組んでほしいと思っております。

例えば、戦国時代に市内各地にあったと言われております城跡、館跡を調査するなど、そしてある程度整備し、城跡めぐりも観光資源になっているようがございます。例えば、この久慈城のほか小久慈の小久慈館あるいは宇部の宇部館、夏井の南部光信の館というものもあって、その痕跡もあるようでありますから、その辺の城跡めぐりのコースをつくる。あるいは、最近、観音様めぐりというのにも多くの人が参加しているようがございます。遠野市に行ってきましたが、遠野でも遠野七観音めぐりというのを観光資源にし、市の看板等を案内板をつけて活用しております。市内でもコースづくりが、これについても可能だと思っております。そのほかに、義経北行伝説コースあるいは高山彦九郎久慈旅コースなども観光資源にはなると思っております。

庁内挙げて、歴史的観光資源発掘を進めるべきだと思いますが、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 歴史を生かしたまちづくりや

観光振興、この視点は私も持っております。

実は、十二支めぐり、これは県議時代に、私が地元に戻ってまいりました際、みずからが自分の生まれ干支の本尊の仲間に誘われて、参加したことから始まります。参加したところ、巽山の一角に相当に集積をしているんだという事実わかってきたわけでありました。当時は、パワースポットとかそういう格好いい言葉は決してなかったんですけれども、やはりこういった一隅にまとまった形で存在するというのは希有な例だろう。これも一つ観光産業というよりは、町の活性化といったところにつなげられないのかなということ提起したことがあります。それが、今日、女子会の方々中心に実践されてるということは、非常にうれしいことでもあります。

したがって、そういった民間の方々力も得ながら、行政としてしっかりと支援をしていきたいと、これが一つ。

それから、もう一つには、やはりさまざまな資源というものを結びつけていく作業が必要なんだろうと思います。城跡もそうだと思います。点在しているものをつなげていくという努力。これは、行政だけではなくなかなか難しい面がありますが、だからといって行政がそこから逃げてはいけないのだと、このように思っております。

また、同時に、これを進めていく上で注意しなければならないのは、人々によってその評価がまちまちである場合もある。すばらしいという方もあれば、決してそうではなく、むしろこれは否定されるべきだという歴史観を持った方もいらっしゃるのかもしれない。そういったところも踏まえながら、やはり、これは市民参加していく中で、そういったところを練り上げていかなければならないんだろうと、こういうふうに思っております。

そういった形で、まさに市民協働といった形でこのことを実現できればと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） この歴史を生かしたまちづくりにつきましては、教育委員会の力もまた非常に重要であります。市の史跡でもありますこの久慈城跡、この整備、観光地化が、重要度、優先度を見ても先行されるべきだと思っております。この久慈城整備にかかわって、最近の状況について教育委員会からお伺

いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈城の整備につきましては、たびたび議会でご質問いただいております。

毎年、地権者の方に交渉して草刈り等の整備をしておりますが、やはりその土地を市として購入すべきという考えは持っているわけでございまして。これまで、何回も地権者の方と交渉を繰り返してまいりました。今年度も、そういったことで2回ほどお会いしてお話をさせていただいております。しかしながら、買収までには至っていないという状況でございますが、いずれこれにつきましては、粘り強く交渉を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉議員に申し上げますが、時間が迫っておりますので、答弁時間も考慮して、ご質問をお願いいたします。小倉議員。

○15番（小倉建一君） 防災無線についてお伺いしますが、山形町では、各家庭に防災ラジオがあって、防災無線と合わせて活用していると聞いておりますが、事実かどうか確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） そのとおりです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 小倉議員の質問に関連して、何点かお尋ねをいたします。

まず、1点目として、歴史を生かしたまちづくりについてお尋ねをいたします。

先ほど来、この歴史の熱いお話を拝聴いたしました。私は何といたっても、やはりこの久慈城の存在というものは非常に大きいものがあると。そういう視点から私なりの考え方を質問させていただきます。

久慈秋まつり前夜祭当日、大川目町まちづくり協議会のご支援のもとに、久慈備前守の菩提寺でもある時宗遍照山海徳院慈光寺において、九戸の乱終結以来421年目にして、初めて戦に殉じた久慈備前守を初め8名の城主の命日に追悼慰霊法要が厳粛に営まれたことに、心より敬意を表し、市民の1人として非常にありがたいことと念じ、合掌したわけであります。今回、大川目地区の皆様方のご努力により、久慈城再建に向けた関心が一層高まることを願う一つのよい機会

と思えてなりません。

しかしながら、この問題は、大川目地区というより、取り組み方のレベルを上げて市が取り組んでいくべきだと私は思っております。そのためには、法に基づく整備として、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律を活用して、これまで申し上げた経緯に鑑み、再度申し上げたい。歴史的風致維持向上計画を作成し、国からの認定を受けることが最も重要だと思っております。それは、隣の八戸市の例で見ると歴然であります。

八戸市が、史跡根城跡保存管理計画を策定し、用地の公有化を図り、国、県で総額28億2,000万円からの補助を受けているわけでありまして。環境整備事業を行っているのがそれでございます。

このことから言えることは、国からお金を出させる知恵が必要だということを示していると言わねばなりません。国からお金を出させるには、久慈城なるものの存在を知ってもらわなければなりません。

私は、その手段として最もよい方法は、NHKの大河ドラマ化でないかと思ひ、そのことを申し上げてまいりました。そのことに一歩近づく現象が、今般行われる「あまちゃん」ロケであります。私は、「あまちゃん」ロケの中で、久慈城に何とか少しでも触れていただきたいということを申し上げてきたわけでありまして、現実はその要請すらする感覚のなさに、残念ながら驚いているところであります。

大河ドラマ化で申せば、大河ドラマ実現のために他府県では市町村を超えた連携を図り、誘致運動を展開するところもございまして。

その例の一つとして申し上げれば、京都府では、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、これらの経済団体、商工会等が連携をして、顧問には京都府知事が就任をされ、会長には長岡京市長、副会長には亀岡市長、幹事には舞鶴市長、アドバイザーとして京都府参与、映像作家、さらにオブザーバーとしては、京都府、京都市、熊本県、篠山市、丹波市、大変な広範囲にわたる連携をとって、国等に知事みずからが要望を行っているわけでございまして。

これに匹敵するぐらいの、私は題材であり、希少な歴史の中の最も重い意味を持つ戦であったという九戸の乱を思えば、十分にこのNHKの大河ドラマ化に採用していただける要素があるものと思っておりますの

で、そういった考え方を、久慈市でも同じ手法を用いるべきだと思いますので、その考え方をお尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 歴史を生かしたまちづくりってことでの質問でありますけれども。

砂川議員さんのほうからも、この問題についてはこれまでご質問いただいております。特に、NHKの大河ドラマ化ということではありますが。

今、おっしゃってるのも、やはり九戸の乱そして九戸政実を題材にした大河ドラマというふうなことだろうというふうに理解をしましたが、これまでご答弁は申し上げておりますが、いわゆる九戸政実の生誕の地、二戸地区のやはり市町村の方々が、やっぱり自分たちの歴史的にも全国に発信できる人物というふうなことで、やっぱり二戸地区の方々がもう少し機運を盛り上げて、そして久慈地域のほうにも呼びかけをしていただいて、そして一体となった、まさに市町村で連携をしてこの運動を展開をしていくってことが、一義的なのかなというふうに思ってますが。

いずれいろいろな機会を見ながら、二戸地区の方々にも、市町村の方々にも、この問題についてはいろいろ情報交換をしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 私からは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律を活用して、この久慈城再建に取り組むべきであるというご提言についてのお答えを申し上げます。

この法律の主な内容については、市町村が作成する歴史的風致維持向上計画の国による認定が必要だと。それから、歴史的風致維持向上地区計画制度の創設が必要だと。それから、重点区域を定めること等などが定められているところでございまして。

現在、久慈城の跡地があるということございまして、守るべき建造物がないこと等から、この本法律の活用についてはハードルはかなり高いものと感じているところでございますが、教育委員会とも連携を図りながら、研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 実際問題でいけば、今副市長さんがおっしゃったことそのものなわけです。そのまま、例えば、二戸、三戸市あたりが中心に、例えばこれが動いていったとするならば、久慈は合流どころか参加させられる要素が極めて私は少なくなると思うんです。だから、私は、この二戸、三戸が中心となるものでありながらも、九戸政実と直接の親戚関係にある久慈城から手を挙げて、行動を起こしていくことにおいて、久慈市がその映画の中に取り入れられていく要素が大きくなるんで。だから、私は、よそで手を挙げる前に久慈のほうから手を挙げていただかなければならないということは、ご理解いただきたい。

事実、この9月20日の慰霊法要の講演の中でも、「なで切りにせよ」と、豊臣秀吉によって久慈城の関係者をなで切りにしたと、こういうすさまじいことが出てくることになってくると、映画化した中でおいては非常に重要な場面として久慈市が登場できるわけです。決して、二戸や三戸だけが中心になるわけではないんだという考え方のもとで、私はこの映画化を率先して久慈が名乗りを上げていくべきだという意味をご理解をいただきたいと思えます。

また、先ほど総合政策部長さんが、守るべき建物がないからなかなか厳しいんだというお話を、全く法律的な、規則的な面でいけば多分そうなると思うんですが。しかし、八戸の根城においても、守るべき建物はそんなあるわけじゃないんです。それに、国と県と合わせて28億何千万のお金をもらえるような計画をつかって上げてるわけですから、ぜひともそういったものを参考にしながら、総力を上げて、この久慈城の問題に取り組む姿勢を私は考えていただきたいということ強く要望して、コメントをいただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） おっしゃる内容はわかりませけれども。

いずれ基本的には、やっぱり、今、まさにお話をされました三戸城とかそれから九戸城とかっていうふうなことは、もう現実にあるわけですので、その部分について、やっぱり二戸、三戸地区の方が、そこがやっぱり中心になるんだろうなというふうには思いますけれども。砂川議員がおっしゃったように、久慈市のほうからも、久慈市議会のほうでもそういういろいろな議論があるっていうふうなこと等については、二戸

市とか九戸村とか、そういう二戸地区の市町村には久慈市のほうから声を上げていきたいというふうに思いますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） ひとつよろしくお願ひいたします。

時間がないので、次のごみ焼却場についてお伺いをいたします。

現在、広域連合で進めているごみ焼却場の問題に関して、国のほうの考え方というものをちょっと調べてみましたんで、その点から参考までに申し上げて、ご質問させていただきます。

国では、補助金等により取得した財産の処分制限期間を定める告示の改正について、開発247号、平成12年3月30日、厚生大臣官房会計課長なる通知なるものが出されているにもかかわらず、プラントの性能劣化を理由に利用可能な建築物を含め20年程度で施設全体を廃止している例も見られる。金を出さず国ではこのように捉えてるんです。

こうした状況を踏まえ、環境省では、廃棄物処理施設整備計画を平成24年3月25日、閣議決定により廃棄物処理施設の長寿命化を図り、効率的な更新整備や保全管理を充実するストックマネジメントの導入手法調査検討会を設置し、平成24年度の検討結果を廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引きとして取りまとめたので、ご活用いただきたいとして。つまり、耐用年数にかかわらず使えるものは使いなさいということに、私は理解するわけですが。

そこで、広域連合の管理運営の施設を見ると、毎年1億近い修繕費であり、23年度は2億近いお金を投じて修理していることは施設の寿命が大幅に改善されたと言えるわけで、市では広域連合に応分の負担を出している立場から、広域連合に対して国が進めるストックマネジメントなどにどのような対応をしているのか。また、施設のメーカー等に対して同様の報告説明などを求めたことがあるのかないのか。ないのであれば、説明を求めた上で、応分の負担金の算定の参考にすべきだと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまごみの焼却場にかかわりまして、ストックマネジメントのご質問

がございました。

久慈広域連合におきましても、このストックマネジメント等の効率化については、常に念頭に置いて事業運営を行っているというふうに伺っているところでございます。今後におきましても、衛生部会において、引き続き効率的な運営に努めていただくように要望はしてまいりたいと思っております。

このストックマネジメント、長寿命化についてでございますけれども、久慈広域連合、毎年、維持補修はやってございますけれども、この長寿命化に対応した補修工事、大規模改修工事については、先ほど市長のほうからご説明申し上げましたとおり、平成9年度それから10年度にかけて行った大規模改修工事、これがこの長寿命化に該当するのではないかとこのように考えているところでございます。

あとは、毎年行っている工事は、通常の維持補修工事と、広い範囲で言えば長寿命化に該当するかもしれませんが、このストックマネジメントに該当する事業というのは、平成9年から10年にかけての大規模改修工事だというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 業者等からの説明なりそういう資料なりを求めて、議会にもぜひ情報として報告なりお知らせをしていただきたいと思いますが、その点、お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまの業者から報告とか説明を求めて、そして、それを議会にというお話でございますが。

その点については確認はしておりませんでしたけれども、広域連合も独立した団体となってございますので、そちらのほうの議会等でも議論されるべきものなのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） あんまり業者のほうから説明をせいというようなことには進みたくないようですので、できれば議会のほうにも情報提供をするようにご配慮をお願いしたい。

それから、15番の市道整備について、関川井線が合併時点においては道路の改修の項目の中で改修される

ことになっていると理解しているわけですが。今の現状においては、見たところ工事に着工になっている状況にないことから、だいぶいろんな面でご苦労されているのかなというふうに思うわけですが、その取り組んでいるところの進捗状況をお知らせいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 市道川井関線の件でお答えいたします。

この事業については、平成22年度だったでしょうか、21年度だったでしょうか、それまで事業は進めてまいったようでございます。その後におきまして、今進めている地区の用地に関して、皆様からご協力をいただけないという状態でございました。その中で、今残っております840メートルの間につきまして、有権者の方が17人いたと。そういった中で、その中で相続の関係が49人ございまして、その中で反対が43%ほどの方がいるということで、これの承諾をとるにアンケート調査なりを実施してきたということで。そういった中で、今事業が中断してるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 返答をするつもりは全くないんですが、そういう状況というのは、山形村時代も変わりませんので、その延長線上で合併になると私は理解しておりますので、そこを大変ご苦労されると思うんですが、何とかスピードアップを図っていただけるような工夫をしていただきたいんです。一日も早く道路改良に着手できるように頑張っていただきたいと思っておりますので、その決意を聞かせてください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） この残りの840メートルの間の施工ということでございます。

いずれこの事業について、今、私がお話したように、半数近くの方が、今現在、ちょっと用地の関係で承諾を得られないという状況になってございます。そういった中で、いずれこの問題につきましては、ある程度、また今後どのようにしていったらいいのか検討しながら、事業を進めてまいりたいとこのように思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほどの砂川議員のストックマネジメントについて、事業者について説明を求めるべきだと、こういった趣旨のご質問であったと思えます。

そういったご発言があったことは久慈広域連合にお伝えはしますけれども、事業者とは何を指すのか。そこを明確に定めていただければ、より明確に伝わると思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 舌足らずなお話で大変失礼いたしました。

広域連合の管理下の焼却場を運転管理をしている設備のメーカーさん、なぜメーカーのそういうのが必要かという、いろんな法律的な規制があると思うんです。ダイオキシンの発生濃度とか悪臭の発生とか振動とかいろんな。そういったものをクリアするためには、これこれこういうものをちゃんと整備しなきゃいけませんよっていうようなところから、この多額なお金を、経費を投じているもんだと私は理解してるもんだから。そういった面で、この多額なお金を投資して修繕してきた久慈広域連合管理下にある焼却場の設備においては、これぐらい整備しましたから、ここの施設に関してはまだまだこういう使い方ではこれぐらいはいけますよとか、そういうのを根拠としてはこういうもんですからというような具体的な資料に基づく説明が、そういうものを議会のほうにもお知らせ願いたいという意味で申し上げました。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） だいぶ超過してしまって申しわけありませんでした。お伝えはしたいと思えますが、ただ、それは事業者がストックマネジメント、これを行うべきという位置づけにはなっていないというふうに理解しておりますので。伝えますが、報告書を出さないということを言えるかどうか。この点については、留保させてください。

○議長（八重櫻友夫君） この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政和会代表、小倉建一君の一般質問を継続します。

関連質問を許します。23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 小倉議員に関連して何点かお尋ねしたいと思います。

まず、9番の農業振興のところの（2）番のところと、それにかかわりますが、圃場整備事業につきましては工程表にあるとおり50%進んでるといってご答弁いただき大変ありがとうございます。事務関係についての今後の支援についてもひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。事業そのものが順調に進んでるわけですが、いよいよ部局の中から関連する所管との調整協議に入る段階に進んだなというふうに思っております。

この圃場整備事業の中の一つに15番、市道整備についてとエリア内、最も私自身がかかわりが深い部分だなというふうに思っ取り上げたいと思います。といいますのは、圃場内に、宇部の中に三陸鉄道が横たわってるというか、中央部分を走ってるわけです。先月の下旬でしたか、私どもの谷地中川線に沿っておる市道のところにガードがあるんですが、そこに工事車両が重機を積んでガードに、上の部分に接触したと。一つの事故ですね。こういうことが毎年とは言いませんが、ずっとあります。こういうふうなことを考えれば百年の計ではありませんけれども、今がよければいいというんじゃないかと50年、100年先の交通網なり生活環境のあり方について、こういう事業を進める場合には他部局、関係部局との協議が必要だと、こういうふうなことを思っお話ししたいと思います。

今の樋口小路線が部局側も市長さんもご存じなわけですが、農道と接続して、市道で見ればそこで途切れちゃってる。それは旧、あれは今の道路が出る前の国道が、ずっと野田まで延長してたのが四十数年前の圃場整備でそこに接続したという経緯があります。したがって、今回この小路線の延長が市道や国道に起点、終点が接するようにお願いしたいということでございます。事業の中では事業費と幅員が定められておりますので、そこを超える部分の、いわば私どもの地域の120世帯なり、プラス中田線からの延長で申し上げますと約50世帯が大型バスなり、あるいはタンクローリー車が自由に入出できる構造にないと、こういう状況を今回の事業で解決したいと、こういう思いがあります。

それで、実数をお話したいと思います。泉川さんも測ってきたという話が、私も測ったんですよ。それが、現在私は推進協の会長をしながら宇部中部機械利用組合の構成員をして、免許を持つてる関係上、場所を持つてる関係上お貸ししたり、実際オペレーターしてるんですよ。その規格を申し上げますので、関係部局と協議する際にひとつぜひ参考にしてもらいたい。農道がもう農道では対応できない重機のような農機具が使われてるということをお話したいんです。トレーラーとトラクターの接続でコンバインを運ぶ全長が1点でつながって8メートルあります。これがカーブにかかると、今の市道のところですれ違いができないんですよ。1点でいわゆる牽引してますからバックができない。とても危険な状態です。それから、トレーラー自身の幅が1メートル90、フックなどを入れれば約2メートルぐらいなんです。それから、コンバインの高さとロータリーですね、トレーラー、これを合わせますと高さの上限が2メートル70なんです。ですから、今の状態でももう農作業に歩くところが限られちゃってるんですね。こういうのがプラスして大型バスやら、さっき言った消防の車やら高級のもの今ですら区切ったり、交差したりすることが大変な状況なので、これらを改善し、なおかつ規模が大きい圃場になれば、これ以上高さがあったり幅がある農機具が使用されると。それらを含めて必要なんだということに関係機関に働きかけたり、協議してもらいたい。乗用車の大型を見ても幅はカーブミラー入れても2メートルありますもんね。ですから、もう2メートルと2メートルがあれば6メートルか4メートル半の市道では、農道ではどうにもならないっていう、この実態があります。この辺の関係機関との協議の仕方といいますか、協議をしようとする考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） まず、ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

まず、議員からは、地元の促進協議会の会長等を務めていただいております、事業促進に支援いただいておりますことに対しまして、まず御礼を申し上げます。おかげをもちまして、来年の5月にはこの事業が事業採択できる見込みで現在あると県のほうから伺っているところであります。

それで、ただいま質問項目15番の樋口小路線の整備の兼ね合いもございますけども、いずれ三陸鉄道のボックスカルバートの高さの問題で大型車両が国道45号側から谷地中川原屋敷地区に入っていけないと。そのような現状にあることはよく私も承知してございます。それでもって、できるならばこの圃場整備とあわせてその問題解決に向かって進んでいきたいという思いは持ってございまして、現在この事業を進めている県に対してその問題解決ができないか、財源も含めまして申し入れを行っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 対象部局では申し入れをするということですが、市の土木のほうではどういうふうな考え方なり動きをしておられるのかお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 市道樋口線ということの状況でのお話でお答えいたしますと、まず、これについては樋口橋、これは川原屋敷線から曲がっていく道路で、大体このところは3メートル50ぐらいの幅員の場所というふうに捉えておりますし、砂利道で今現在なっていると。これについては、この圃場整備の中の一つの耕作道の中に接続になっておりますので、それらとの今接続がなってる。今後これについて今、議員おっしゃいましたとおり、そういうふうな大型、8メートル、トレーラー含めてやりますと延長的に8メートルにもなるというふうになりますと、確かに樋口小路線では無理だと、通ることは無理だと。そうなりますと、この圃場整備の関係と整合を図りながら、やっぱり圃場整備した関係ございます。そういった中で、やはり大型機械の搬入は大切なものになるだろうなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） すぐご理解していただいているというふうに認識をいたしましたので、今後ぜひ調整していただいて百年の計の農業振興の、その構造上の問題を誤らないようにひとつ推進方ご指導をお願いしたいと思います。

それから次は、19番の市民の小田観螢さんの出版物のところでございますが、先ほどの答弁で、それぞれ市内の学校等に配布したと、こういうことでお聞きし

ました。部数にも限りがあるわけですが、大変、私も関係をした一人でございますが、歌集としては非常にわかりやすい内容になってございます。詩人、歌人という、あるいは偉人を後世に伝えていくには文献というのは非常に重要だと思っております。北海道などでは、岩手県から輩出されてます宮沢賢治やら石川啄木に同等の評価を得てるというのは北海道、小田観螢の歌人、詩人を。これはやっぱり教育の中で文献にしたり継承されたというのが大きいんだと思っております。さらに、指示したり話すのではありませんが、こういう内容のすばらしい詩人、歌人を歌碑が建っている市町村やら県立図書館やら、あるいは東北ブロックでもいいですし、国立図書館でもいいですが、文献を評価していただくような、歌集を評価していただくような、活動が評価していただくような活動も必要ではないかと思うんでありますけども、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈市が生んだ小田観螢、文学者なわけでありますが、100部の民間のつくりました「赤きふる郷」が自費出版されたわけですが、100部の寄贈をいただきまして、この100部の配布先につきましては、出版社、本人と協議のうえ、本人の希望等もございまして100部の配布先については決めさせていただいたという経緯がございます。

ただいま議員のほうからお話のありました国立国会図書館とか、あるいは記念碑を建立されている小樽市あるいは八戸市等、図書館等に配布をしているところでありまして、また、市内では小中学校図書館、公民館等に配布をしたところでございまして、この小田観螢につきましては、展示館等にも資料等を展示しておりますし、また、その資料館等にも当然展示をさせますが、いろんな機会を捉えて小田観螢の企画展等も企画していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ぜひ著書を出した方と相談してということですが、相談しながらその辺は広げていく、久慈から発信していくということが大事なことでないかと思っておりますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

それから、ちょっと番号では戻りますけれども、三

陸北縦貫道の13番のところですね。午前中のやりとりで宇部地区なのか市内なのか、規格道路が盛り土方式だというふうに説明を受けたように思っていますが、これは決定してることでしょうか、工法として。それから、双方向のインターの交渉なり決定してる内容で公表できる部分があったら、久慈市内でお知らせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 三陸北縦貫道路についてのご質問にお答えします。

まず、1点目の盛り土工法、これはということでございます。幅杭設置等の測量を実施してございます。現地にもそういう形で盛り土工法に伴っての杭を打っているというふうな状況でございます。

インターの場所ということでございますが、インターの場所については考え方は明示してございますが、今そういうふうな場所について公表等は今、検討中というふうに伺っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 工法が盛り土になるというのであれば、澤里富雄議員が大変心配したことを申し上げたわけですが、いわゆる三鉄の私らの地域のように二の舞を踏まないようにしてもらいたい。高さ、幅ですね。いわゆる場所によって三陸鉄道に、表現は悪いですが、死に地が出るんですよ。そういうふうにならないように、やっぱり国は国の考え方あるいは関係省庁は関係省庁の考え方があると思うんですが、やっぱり久慈市の市民、住民が困るような構造にならないようにしてほしい。ただ、建設土木課技監の国道整備担当であるわけですが、用地などについて該当する部分はいいんですが、それから関係なく用地の通路だったり赤線とかいろんなあるわけですね、用地道路とか。そういうのが確保される用地管理グループやら国道整備担当者がかかわることのできるものなのか。あるいは、できないとするならば、それらの死に地や所有者が該当した隣接地はもう使い物にならないというふうなことになるような配慮が必要かと思えますけども、考え方をお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の用地に関して、市のほうで担当を張りつけてございます。そういった中で

は詳細設計の段階からこちらのほうの要望、それらを三陸国道のほうに伝えてございますし、三陸国道のほうからもそういうふうな形で、こちらから要求したものについてはお答えをいただいていると。その管理についてお互いのずれはないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） そこをひとつ配慮してよろしくをお願いします。

最後に、1番の（4）のところの3期の交付金いただいたというんですが、次、4期、5期が計画されますか。復興交付金。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 第3次まで申請いたしまして内示はいただいております、第4次につきましては、新年度予算案を見据えた形で10月末に何とか取りまとめたいというふうに考えているところです。5次につきましては、ちょっとまだ明確にはなっておりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、私からも小倉建一さんの一般質問にかかわって関連をして何点か質問させていただきます。

まず初めに、市長の答弁についてひとつ意見を言わせていただきますが、先ほど木ノ下祐治議員に対する答弁で支離滅裂という表現がなされた。市長あるいは議員は、それぞれの選挙で選ばれた者であり、市民を背負いながら議会活動や市長活動をしているというふうに思っております。そういった中で、やはり支離滅裂というような表現はやはり議員あるいは議会、市民に対して、議会答弁としてはふさわしくないと思うわけであります。私としては、いろんな議員の十人十色の声があるわけですが、論点が定まらなかった場合もあるだろうと。しかし、その心にあるものを酌み取っていただいて懇切丁寧な答弁を期待するものであります。

次、きのう30日から1日にかけて台風17号が襲来しました。震災から1年半、6カ月たった。マグニチュード9.0という大きな地震であり、これまで経験のなかった震度であります。1年半たった今日、きょう、

昨日ですね、昨日の朝でしたけれども、その影響だと思われる、いわば地震によって地盤に亀裂が入り、あるいは水脈が変化をし、実は玉の脇地内でしたけれども、床下の土砂が流出をするということがあったわけでありまして。私は、この3・11の地震、大地震による影響だと思うわけでありまして。だとすれば、東日本大震災に係る、今現在玉の脇地域で復興に向けて高台移転計画がされたわけですが、この高台移転にその被災者が参画できるかどうか。これについては、やはり先ほど市長にも言いましたけれども、市民の災害弱者から市が一生懸命、生命、財産を守るという観点からも、国からの事務を委託されて復興をするのではなくて、市民の声も聞きながら復興の計画に沿いながら、被災者とすれば希望をしてるわけです。もう現状は多分、流出したところではまた大雨、台風等が来れば非常に危険な状況であるというふうなことから、何とか漁集の高台移転のほうに土地があるとすれば求めたいという意向があったわけですが、それについてお聞かせを願いたいと思います。

あと一つ、まずは最初の第3点ですけれども、秋まつりであります。私も市長が答弁したように、復興に向けて市民の誇りになる情報を発信できたことと確信をいたしております。とりわけ荒町交差点から本町まで、まさに歩行者天国を築き上げた市の努力というのに本当に敬意を表したいと思います。最終日には残念ながら雨が降って、引く者、見る者びしょ濡れになったということでしたけれども、しかし、それを乗り越えて、あしたに向かって市民が立ち上がった日だろうと思っております。その中で、市民総参加という秋まつりがありますけれども、その秋まつりの参加のありよう、久慈市が開設してる市場があるわけですが、祭り当日も営業されたと伺っております。私のところに苦情として来たのは、市民総参加、私も行きたいんだけれども市場が開設するので行けないという苦情がありました。私はその点、やはりお祭り、みんながきずなを確かめ合う、大いなる祭りの日として位置づけるんだとすれば市民が関わっている施設等については、とりわけ時間短縮いろいろ方法があるだろうと思うんですけれども、ほかでは市場休んでいてお祭りをしているところもあるわけですので、それらを参考にしながら市場を休業するというのも考える必要があるのかなと思うわけですが、ご所見をお伺いしたいと思います。

す。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 今、具体的にどういう状態なのか、よくお話だけではわからない状態です。一般論として申し上げたいと思いますが、漁業集落の防災機能強化事業を活用した集団移転につきましては、それなりの制約がございますので、そういう対象になった家屋であれば移転の対象になるということですが、私どものほうではそういう状況を把握しておりませんので、今現在では対象外ということしか申し上げられないと思います。ただ、地域いろいろ崖地でしたか、危険地域ということではいろいろな事業の導入というのも県のほうではいろいろ説明会を開こうかなというところまでいったという状況にもなってるというふうには承知しておりますので、いろんな補助制度そのものもあろうかと思ったり、個々これは具体的には後でご相談させていただきたいというふうに考えるところです。集団移転とすればちょっと対象外じゃないかなと。今お話伺った限りでは対象外であるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 秋まつりに関して、先ほど市長からもご答弁申し上げましたが、答弁内容につきましては議員からもご理解をいただいたと、このように思っております。その中であって、いわゆる市民市場のことを指されたのかなと思いますけれども、浜のほうの市場、ああそうですか、営業されたということで、休みにして参加をしたかったんだという思いもあったやに聞いたというお話でございました。そういった部分につきましては、これから関係部局のほう、農林水産部のほうともご相談しながら、あるいは漁協さんそのものがどういう形で対処できるものか、いろんな部分での検討が必要になるかと思っておりますので、その分を十分に協議して、できるものであれば皆さんが参加して楽しんでいただければいいのかなと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 歴史を生かしたまちづくりで教育委員会が答弁した中で、久慈城の地権者からの買い取り問題、石原都知事が尖閣を都で買いたいというところから始まった尖閣が国営化されましたけれども、

市民から広く久慈城を久慈市民の財産として買うんだというふうなことで寄附を、目的ある寄附ですね。久慈城を買うための寄附を募るといことはいかがかということ、その考え方を聞きたいと思います。

それから、赤線についてであります。赤線については答弁がありました。つい最近、いわゆる19年ですか、国から自治体に下がったというふうなことで、それまでは国の財産であり、県が管理し、市がそれを使い、使用に向けての窓口だったということです。しかし、今日、国からの払い下げによって市の財産、市民の財産だということになります。だとすれば、やはり筆界未定の赤線についても一つずつ、一步一步解決をしながら市の財産を確定させていくということが必要かと思うわけであります。積極的な解消策について、解消についてお答えいただきたいと思います。

そして、あわせて赤線が市道玉の脇線に関わってですけれども、赤線が市道の擁壁によって切断された地域があります。この地域は今、高台移転の候補地になってるところであります。当時は、昭和41年当時、畑を買った人がいてずっと畑として使っていたわけですから、多分その間、市道が拡張されて赤線が切断されたけれども、畑に行って利用する際には多分道路が舗装されてる部分が一面あるんですけども、あれらを利用しながら影響がないような形で多分利用されてきたんだろうと思います。そういった意味では畑作に関わっての通行ができるという状況があったというふうなことであり、今日に至ってる。しかしながら、先般高台移転の図面に、計画にかかっている説明が玉の脇地内であったわけですけれども、その際に図面をぱっと見たときに、畑に行けなくなったなと思いました。どうして畑に今度行けるのかなど。いずれ、これまでは昭和41年以降、いつ市道が拡張したかわかりませんが、その後、市道が、赤線が切断されたけれども、ずっと畑に行ってたということで通行権があるというふうには私は思うわけです。通行権がある、通行できるという状況を今度の計画ではまさに剥奪したような内容になっております。私は、それを畑の地権者に説明をしたのかどうかということについて、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 赤線そのものの存在については、私どもは承知しておりますが、私ど

もが買取しようとするところは民地でございますので、そのところのいきさつについては承知しておりませんので、使用関係については承知しておりませんので、それについては説明しておりません。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうからは赤線についての解消策というふうなことでお話ございました。先ほど市長のほうからもご答弁申し上げておりますように、この筆界未定というのはある程度その時点で非常にいろんな難しい問題があったんだろうなと、そういうふうな経緯の中から筆界未定になっているものというふうに思っております。この筆界未定になっている箇所等についても、ここである程度の箇所は表示してございますが、いずれ皆さんが筆界未定の中でも赤線については、それは利用していかねばならない道であるということを確認していただきまして対応してもらうのが現状かなと。今はそういうふうには思っているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈城にかかわってのご質問にお答え申し上げますが、先ほどのご質問でございますけれども、私、濱欠議員さんのご質問については、久慈城跡地を取得するに際して市で寄附を募る考えはないのかというふうなことというふうに賜りましたけれども、まずは、いずれ、これまでもご答弁申し上げたを繰り返して大変恐縮でございますが、今の地権者の方々とは十分にしっかりと協議を行いながら方向性をまずひとつはっきりさせていくべきだというふうには思っておるわけでございます。その際に市のほう自体に寄附を募るということについては、果たしてその後の処理の問題等々考えながら慎重に対応してまいらなければならないというふうには思っております。今後の研究材料にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 高台移転にかかわっての赤線は承知してはいるけれども、畑の利用者には説明することはなかったと。そして、設計図、第1次設計図が示された。私は、その設計図は第1次提案だというふうには受けとめて、これがもう最終提案ではなくて、最初の1回目の説明会でしたからこれでどうだろうという、まず説明会だったろうと思うんです。とりあえず抽選

というふうな機会があったので事業をおくらせたくもないというふうなことから、あるいは畑の地権者への説明等、後日これからしながら、解決策等もあれば今の計画図でもいいのかなという意見も出したわけです。私は今、部長が言う、説明しなかったと簡単に言うんですけども、これはやっぱり通行権を阻害してる設計なんです。今まで畑をつくってきた人がどうやってその畑に行くのかという、ヘリコプターで行くのかという話になる。それを私どもはそれは知ってるけど説明する必要はないっていうのは非常に情けない答弁であります。気がついたら気がついた段階で、やはり地権者に対して、実はこういう計画で進めたいんだけどあなたの畑に行くにはこういう方法がいいのかなというのを相談しながらやっぱり進めていくべきだろうと思う。私は最初、市長に対して話したのも実は意見を酌み取る、市民の意見を酌み取る、今、合致するしないじゃないんです。現実、きのうですか、被災を受けた、流出したのも遡れば私はマグニチュード9.0の大地震によるものだと思うんです。そしたら、そういう身になって、そして今進めない。これから台風が来たらどうなるのかと思ったときに、今の復興高台では無理だけれども、空き地があるわけだからその辺の照会等も兼ねながら、やっぱり市民の側に立って市政を推進していただきたい。国の事務を委託した側ではなくて、そのことを私は強く要望したいと思うんです。

グループ間の復旧格差という話も出ましたが、陸前高台では新たな単独の制度で、住宅再建についての支援制度を打ち出したと聞いてるんですけども、それについてもお聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 議員のお話がありました赤線につきましては、市道に接続してる赤線でございます、今、私ども買収しようとしている土地を通らなければその場所に行けないという話ではないというふうに承知しておりますし、そこは現実、原野状況でありますので、そのところを通過して耕作に行ってるということは承知しております。

それから、先ほどのお話でございますが、漁集の今回の集団移転の事業としては、それは適用は難しいということで、そのことにかかわっての集団移転というのは不可能ですということをお話申し上げたことでございますのでご理解いただきたいと思っております。

それから、高台の件につきましては、私どもまだ承知しておりませんのでお答えいたしかねます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 部長、赤線が市道に、何て言いましたか、接続してるって言いましたか。使えないんですよ。擁壁で赤線のところがタッチするところが。どうやってその赤線の、上っていくんですか、擁壁を。現状をきちっと把握してるんですか。そういう軽い発言じゃ困ります。赤線、ここに図面があります。ここにちゃんと図面を持っています。赤線があります。市道にタッチしてます、たしかです。擁壁です。もう人よりも高い擁壁です。答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 赤線、市道の擁壁つくったのは市道の整備の際でございまして、赤線を活用して通行してるのであれば、そのときそういう話を、打開策を講ずるべきだったというふうに承知しております。私有地を通過して、例えば無断で、例えばですよ。例えば買収しようとする私有地を通過した、通行してたという事実については、私どものほうはその地権者からは情報を得ておりますので承知しておりませんというふうに言ってることでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 非常に部長の答弁は木で鼻をかんだ答弁だと。いずれ畑地があって通行権はもう確保されてるんです。多分裁判で、通行権がありますのでその工事ストップせよと言えば、多分ストップになる状況にあるんです。私が言いたいのはそういうことじゃなくて、使ったとか使われた、利用した、道を使ったとかじゃなくて、現実これができると、畑地に行けなくなるんだよと。これまで通行権があったから行けたの。もう何十年と積み重ねた権利があるから。それで、今回これが出ると新たなことになるから、それこそ袋地になっちゃう。こういうことで行政を進めていこうとするならば、私はこの計画に反対せざるを得ない。もっと被災者の立場に立って、そしてまた我々地域で、そしてそういう人たちを助けられる時期に来てるんですよ。恩をあたで丸ごと返すような設計はやめてもらいたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） この通行権のものについては、民と民とのやりとりでございますの

で、そのところで存在しないのであれば私どものほうは承知してなかったということでございますので、そういうことをご答弁申し上げてるところでございます。そこを使う方、どなたかわかりませんが、そういう方々については、袋地というのはそういう土地所有物たくさんあるわけでございますので、そのところでどういうふうに打開していくかっていうのは、それは民と民との話し合いの結果だろうというふうに考えているところでございます。ただ、私ども買収した後については、それは協議に臨んでほしいというのであれば協議をする気持ちは持っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 通行権等々の法的問題については、今後しっかりと精査をさせていただきたいと思っております。

それから、冒頭に市長答弁についてのご指摘がありました。よく答弁の文言を精査の上に指摘するならばしていただきたい。私は、支離滅裂だと断定はしておりません。だと断定はしておりません。断定はしておりません。支離滅裂とは断定していない。そこをまず確認の上にご指摘あらば指摘いただきたいと思っております。

それから、市民の意見、これはもう本当に聞かなければならんと思っております。聞いた上でさまざまな制度設計を国に対しても、県に対してもお願いをしてきた。ただ、それが、さまざまな制度が障害となつてなかなか実現できないこともあります。今までの制度ではできなかったことが、我々が一生懸命に市民の側に立って働きかけた結果、実現したものもあります。私たちは常にそういった方々に寄り添って、その目線から復興復旧をやっていききたい。こういう思いであります。そういった中で、もし瑕疵あらば、普段からまさに議会と行政との情報の共有化ということでもありますから、議場のみならずいろいろな情報をお伝えをいただければ、そこは解消できることだと、このように信じております。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、創政会代表、藤島文男君。

〔創政会代表藤島文男君登壇〕

○3番（藤島文男君） 創政会を代表して、市長及び

教育長に質問いたします。

なお、質問に当たりましては、最初に登壇された新政会の代表澤里議員、政和会代表の小倉議員の質問項目と共通するものが多々ありますが、そこは省略しないで質問させていただきます。

1番目は、復興計画の進捗状況についてお伺いします。

東日本大震災発生から1年半経過しましたが、昨年7月22日に策定した復興計画に対する進みぐあい、いわゆる進捗状況がどうなってるかお尋ねします。

二つ目は、防災公園についてお伺いします。

建設計画に当たっては、災害避難場所としての利活用を念頭に、総合的に設置、建設すべきだと考えられますが、その方針なり計画についてお尋ねします。

3点目は、自主防災組織について伺います。

津波災害から特に防災意識が高まってきております。現在の自主防災組織率がどのようになっておりますか。また、この推進状況等についてお尋ねします。

4点目は、市政懇談会についてお尋ねします。

市民の声を幅広く聞くということで、市長はこれまで市政懇談会なり、あるいは市長への手紙等を通じて広範にわたって、それこそくまなく市民、住民の意見を聞いてきてる姿はよくわかっております。

そこで、1点目は、今年度の開催状況についてお伺いします。2点目は、そういう開催された中から市民の意見、要望あるいは特徴的なものは何か、また――

〔発言する者あり〕

○3番（藤島文男君） 継続してよろしいですか。市政懇談会の二つ目の、市民からの意見、要望などの特徴的なものは何か。また、それらに対する取り組み状況についてお尋ねします。

5点目は、再生可能エネルギーに係る発電事業者への参入についてお尋ねします。

エネルギー供給基地を掲げる本市としての発電事業所の参入促進されるような取り組みあるいは検討はどのようにされているのか伺います。特に、本年の7月からは固定価格買い取り制度が開始されてるので、それらを含めた中での取り組み状況等もご説明願います。

6点目は、介護行政の基本的姿勢についてお尋ねしますが、1点目は、介護施設の公的あるいは民間別と施設の数についてお尋ねします。二つ目は、入居者希

望の待機者数の実態、その解消策についてお伺いします。3点目は、そこで勤務なさってる方々の勤務実態あるいは勤務の処遇等についてわかる範囲でご説明をお願いします。

なお、入所希望者の部分において現実にはいろいろ、前も2回ばかりこの問題についてもお伺いしておりますが、実態の中で老老介護あるいは在宅介護してるという方がたくさん見受けられますので、それらの解消策等を含めてお尋ねします。

7点目は、ことしの夏の猛暑、これの影響による少雨についてお尋ねしますが、これが1次産業等への影響とその具体的な対応策についてお伺いします。

8点目は、森のトレーについてお尋ねしますが、債権回収に向けた取り組みについて、現時点でどういう状態、どういう方向になってるかお尋ねします。

9点目は、NHK放送予定ドラマ「あまちゃん」についてお伺いしますが、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の撮影に対する当市の支援協力体制についてお伺いします。

10点目は、中心市街地活性化基本計画について、中心市街地化基本計画2期目の取り組み状況についてお伺いするものでありますが、これは平成19年の5月に内閣総理大臣から認可を受けて取り組んでるわけですが、2期目はこれからどういう方向で、どういう視点で捉えて取り組むかお尋ねします。

11点目は、気象条件を生かした誘客促進についてお尋ねします。

当地域特有の夏場の時期に気候が、いわゆるやませを、逆にこれを生かした避暑地久慈としての誘客促進につなげてはどうかという考え方についてお伺いします。

12点目は、市道の県道昇格または県代行事業の進捗状況についてお尋ねしますが、当市の重点要望事項の一つである久慈夏井線、通称炭山道路について伺います。この問題につきましても、議会において数度にわたってお尋ねした経緯がありますが、本年度のいわゆる県に対する重点要望事項の中で裁定された結果について文書の写しをいただきましたが、A、B、C、Dといったような4段階に分けられた中で、この県代行事業もしくは県道昇格という部分については残念ながらCランクの認定評価のようではありますが、このCというランクづけについては説明の部分を見ますと、い

わゆる当面は実現できないものと、こういうような説明がなされておりますので非常に何か先行き不安、暗いものを感じますが、このことについてのお考え方を伺います。

13点目は、教育行政についてお尋ねします。

いじめ、意地悪の実態についてどう思ってるかお伺いしたいわけですが、いじめ、意地悪という定義そのものが、これがいじめなんだと、これが意地悪なんだという明確な刑法とか他の法律と違って、この認定基準というものは私はなかなか現時点では難しい判断の基準になると、そのように感じております。返事しなかったからそれもいじめだ、知らないふりして通り過ぎたから意地悪だ。こういう中でそれを計数的に並べていきますと、とても膨大なものになるうかと思えますが、いずれ、きのうの新聞でしたか、あるいはテレビ放送でありましたが、9月30日の文部省が緊急調査した、本年度の4月から9月までの6カ月間の調査の結果においては、いわゆるいじめと称するものが約7万5,000件あった。そのうち特に身体に危険を及ぼすような、いわゆる重大なケースが250件ある。こういうように報道されております。こういう他県においては、あるいは全国においては教育に対する現場では非常にそれぞれの関係の方々々が苦勞されていると思います。そういう現実の中で、当久慈市においていじめがあるのかないかという蓋然整理なり、具体的にこういう点があった、こういう点が懸念されるということを含めてご答弁をお願いします。

以上で、私からの質問を終わります。

失礼しました。あと1点、14番の市民プールの老朽化対策についてお尋ねします。

施設の老朽化が著しい市民プールの改修策をどのように考えているかお尋ねします。

以上、終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、藤島文男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復興計画の進捗状況についてであります。当初、復興計画の事業として五つのプロジェクトで125事業を予定したところであります。103事業に着手済み、22事業が未着手であり、また新たに6事業を実施計画として取り込むべく検討することといたしてお

ります。

なお、復興計画を策定した当初は、国の復興交付金の配分方針が不透明でありましたために、対象事業を幅広く捉えた計画といたしていたところであります。国の方針も定まってきたことから実施事業の見直しを図った上で、市総合計画と整合性をとりながら一元的な計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災公園についてお答えをいたします。

現在、岩手県が取り組んでおります広域防災拠点整備構想の策定に連動する形で、防災拠点施設の整備に係る調査、検討を行っているところであります。この調査、検討では、広域防災拠点機能のあり方などを踏まえた上で、市民が避難するために、あるいは自衛隊や消防支援隊等が活動するために必要な面積を勘案しながら、平常時の利活用のための利便性や維持管理等にも踏み込んだ視点を持ったものとし、年度内に取りまとめたいと考えております。

次に、自主防災組織についてお答えをいたします。

自主防災組織は、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であり、東日本大震災のときには安否確認や炊き出しを行うなど大きな役割を果たしたところであります。

震災後、未結成の各町内会におきましても、防災を初めとする地域の安心、安全な暮らしへの関心が高まり、結成が進んでいるところであり、現在の自主防災組織等の組織率は、平成24年4月1日現在で38.5%となっております。

今後の推進策につきましては、各町内会での説明会やワークショップ等を通じて市民の防災意識の高揚を図り、組織率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、市政懇談会についてお答えをいたします。

まず、今年度の開催状況であります。市民からよりきめ細やかな意見をいただくため、昨年度から地区を細分化し、市内を2カ年で一巡することといたしております。今年度は6地区11会場で開催することとしており、これまで前期日程として4地区7会場で実施したところであります。

懇談会の参加者からは、テーマであった地域コミュニティ振興事業及びコミュニティ助成事業への質問や意見、道路整備に関する要望や提言が多く寄せられたところであります。これら寄せられた提言等に対する

取り組み状況につきましては、本定例会閉会后、10月中旬から始まります後期日程に従い、市政懇談会を再開をし、全日程終了後に取りまとめを行い、広報、ホームページに掲載するほか、各支所、公民館に掲示する予定となっております。

次に、再生可能エネルギーに係る発電事業者の参入についてお答えをいたします。

発電事業者の参入促進への取り組み及び検討についてであります。さきの新政会代表澤里議員ほかにお答えいたしましたとおり、大学やNPO法人等と共同で取り組んでいる調査や研究が成果を上げることにより、事業者参入への関心を高めることにつながるものと期待しているところであります。

また、多くの大規模太陽光発電事業者が参入されるよう市のホームページにおいて適地を紹介してまいりたいと考えております。

次に、介護行政の基本的姿勢についてお答えをいたします。

まず、介護施設の公的、民間別施設数についてありますが、市内の介護施設は、特別養護老人ホーム3施設、介護老人保健施設2施設、グループホーム3施設、小規模多機能ホーム3施設、養護老人ホーム1施設となっております。

そのうち市が指定管理者を指定している施設は、特別養護老人ホーム1施設、養護老人ホーム1施設の2施設であり、民間事業者が設置している施設は10施設となっております。

次に、入所希望者の待機者数の実態とその解消策についてであります。市内の特別養護老人ホームへの入所希望者は、平成24年3月末現在で230名、そのうち早期入所が必要な方が19名であり、その解消策としては、久慈広域連合が策定した第5期介護保険事業計画において、当市には平成26年度に地域密着型介護老人福祉施設1施設、グループホーム1施設を整備する予定であると、保険者であります久慈後期連合から伺っているところであります。

また、勤務実態、勤務処遇についてであります。勤務実態につきましては、各事業所の就業規則等により定めているところであり、市としては把握していないところであります。

勤務処遇につきましては、今年度から平成27年3月までの間、介護職員処遇改善交付金相当分が介護報酬

に加算されたところでありますが、今後とも介護職員の処遇改善に向けた措置等について、全国市長会等を通じまして国に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、今夏の猛暑、少雨についてお答えをいたします。

まず、気象の状況ではありますが、気象庁によりますと、気温につきましては8月以降に平年値を上回り、降水量につきましては7月以降に平年値を下回る状態となっております。

こうした中、農作物への影響ではありますが、水稻につきましては出穂期が平年より5日ほどおくれたものの、8月の高温多照により生育が順調に推移し、平年並み以上の収穫が期待できるものと捉えております。

一方、菌床シイタケ、ホウレンソウにつきましては、8月中旬以降の残暑により生育への影響が生じ、生産量の低下を招いている状況であると捉えております。

畜産につきましては、暑熱によるブロイラーの熱死が発生し、酪農の生乳出荷量はやや減量傾向が見られましたほか、肉用牛及び養豚は肥育状況の低下、繁殖への影響が懸念されているところであります。

原木シイタケ秋子は、猛暑、少雨の影響を受けまして、例年既に迎えている収穫時期より発生が大きいくれが見られたところであります。

水産物につきましては、県北部の本年9月中旬の海水温が24度と平年より高目で推移しており、これから本格的に始まる秋サケ漁への影響が心配されますことから、早期に通常海水温に戻ることを期待しているところであります。

今後におきましても、天候及び農林水産物の収量の動向を注視するとともに、関係機関、団体等と連携を図るとともに、必要な対応策を協議し生産者に周知してまいりたいと考えております。

次に、森のトレーについてお答えをいたします。

いわて森のトレー生産協同組合からの債権回収に当たりましては、毎月1回、組合との直接交渉による補助金返還を請求しているところであります。

また、岩手県と月1回のペースで協議を重ねるとともに、弁護士からは法手続による回収の可否について指導をいただいているところであります。

今後におきましても、引き続き組合との直接交渉による補助金返還請求を行うなど最善を尽くしてまい

考えてあります。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の撮影への当市の支援体制についてであります。さきの新政会代表澤里議員にお答えいたしましたとおり、9月4日に設立をいたしました、朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推進協議会を中心に最大限の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

中心市街地活性化基本計画2期目の取り組み状況についてであります。さきの新政会代表、澤里議員ほかにお答えをいたしましたとおり、計画の核となるハート整備事業について検討中ではありますが、その検討をさらに進め、早期の計画認定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、気象条件を生かした誘客促進についてであります。当地域特有の夏季の冷涼な気候やませを生かした誘客促進につきましては、市内の観光施設や観光イベント、観光ツアー等と連携した誘客等が考えられますが、今後他地域での取り組み等を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

最後に、市道久慈夏井線の県道昇格または県代行事業の進捗状況についてお答えをいたします。

本路線の整備には多額の事業費が見込まれますことから、市独自の事業化は困難と判断をし、市といたしましては、これまで県に対し、県道昇格及び県代行事業への採択を重点事項として要望してきたところであります。

県北広域振興局土木部によりますと、今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれるところであり、新たな県道認定は難しい状況にある。また、県代行事業については、県全体の道路整備計画の中で検討していくが、早期の事業化は難しい状況であると伺っているところであります。

市といたしましては、実現に向け粘り強く要望してまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、藤島文男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、藤島文男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、教育行政についてお答えをいたします。

いじめ、意地悪の実態につきましては、さきの新代会代表、澤里議員ほかにお答えいたしましたとおり、本年8月に文部科学省で実施したいじめの問題に関する緊急調査結果によりますと、久慈市立小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校で42件、中学校で7件と報告されており、そのほとんどについて解消したとの報告を受けております。

今後も、いじめを早急に把握し、解決できる体制づくりや教職員の情報共有体制の整備等、学校と教育委員会との連携を強化しながら、子供たちが明るく安心して過ごせる学校づくりを目指し、いじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

最後に、市民プールの老朽化対策についてお答えをいたします。

市民総合プールは、完成してから相当年数が経過し、老朽化が進んでいる状況であります。これまで下水道接続工事やシャワーの温水化、25メートルプール上屋改修工事、幼児用プール塗装工事等を行い、機能保持と改善に努めてきたところであります。

現状であります。50メートルプールサイドの立ち上がり部の塗装剥離や管理棟とフェンスのさびの発生が見られるほか、配水管の漏水により目を洗浄するための洗眼器の一部をとめているなど、改善を要する状況にあると認識しているところであります。

このことから、計画的な改善と整備に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上で、創代会代表、藤島文男議員に対する私の答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） それでは、まず最初に、自主防災組織についてお伺いをします。

先ほどの市長の答弁で、ほぼ理解できましたし、具体的な数字もお伺いしました。非常に3・11の震災から防災に対する意識というのがすごく高まっている。これはやっぱりいろいろ結果的に犠牲になった方が少ないからという数字上の説明でなくして、実際に防災、みずからの命はみずから守るというその考え方が浸透している、その成果であろう、そのように思います。

これから組織化あるいは、まだ未組織の箇所もあるかと思いますが、そういう人たちはそういう人たち

の組織対組織の交流を何らかの形で深めて、コミュニケーションをとっていくという方法をひとつ検討してみていただきたい。それは何々の祭りだとか、何のかんのという、それはそれでいいんでしょうけども、何か防災、一緒になって語り合えるような催し物なり何なりを検討しながら相互交流を図りつつ、我々もつくっていかねばならないな、必要なんだという認識を高めていくために、ぜひ組織対組織の交流を効率のいいようにアドバイスしながら前進させていってほしいと、そのように思いますが、私の今の意見と方向性について承ればと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私ども現状の認識と、それから方向性については議員と認識を一致するものでございます。いずれ非常に各町内会等におきましても、非常に自主防の設立の意識、防災に関する関心は非常に高まっているなど、そういうふうに感じておるところでございます。

議員からご提言のありました、いずれ交流の場の設定とかそういうものも非常に大事だと思っておりますので、いずれ市長からご答弁申し上げましたように、いろんな機会も創設していきたいと思っておりますし、実際によいことですので名前を挙げててもよろしいかと思うんですが、例えば幸町さんの自主防とか、この活動についていいですか、すばらしいと思っております。いずれこういうふうなものに、いろんな市民の方、機会を捉えて見ていただくとか、いろんなこと今考えてますけれども、そういうふうなものいろんなご提言も参考にしながら、いずれ自主防の育成には努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） ちょっと質問する順序が移りましたけれども、防災公園についてお尋ねします。

この防災公園については、具体的にはいろいろ細かい分野もあろうかとおもいますが、そもそもこの防災公園っていうのは久慈市だけでなく、広域的な、あらゆる幅広く隣接市町村との兼ね合いを含めた部分の建設というものが当然趣旨の中に入っていると思いますが、そういう点について少し確認させていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） これにつきまし

ては広域防災拠点っていうことで、その設置についてどうあればいいのかということ、復興交付金事業として予算いただきました。取り組んでいるところでございます。この中には今、県の構想委員会が立ち上がって3回ほど会議が開かれておりますが、やはりこの中でも構想の中に久慈市の防災拠点というのは取り入れられてるといふふうなことで一生懸命、今働きかけているところでございますが、そういう視点を、県のほうの視点もお借りすると、やはりみずからの市だけではなくて、周辺市町村あるいは宮古から盛岡以北のほうの分、あるいは青森県南の地域の部分のところというような、少し視点を広げた拠点基地としての機能を、役割を果たしてまいりたいということで、そういうところを念頭に置きながら構想をまとめていきたいというふうに考え、調査事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） もう一点だけ。防災公園についてお尋ねしますが、まさにそのとおりだと思いますし、例えばヘリコプターの使用あるいは県警に援助してもらおう方々の資材等の搬入、集結、収納、さまざまの分野で利活用できる、すばらしい発想であると思います。これはぜひ、予算上の問題は交付金という、もう限られた、希望と実現との中にはなんか目の前にあるようでも、実際問題として予算的な部分についての必要が難しい場合もあるかとは思いますが、そこを乗り越えて、あくまでも防災という視点に立った判断で頑張っていたきたいと、そのように思います。

次に、森のトレイについて、ちょっとだけ触れさせていただきますが、この問題は非常にわかりやすいような、わかりやすくない、難しいような、市民にとっては忘れかけてるような、もう思い出したくないというような部分あるかもしれません。そういう意味で、この最終処理については当局も非常に苦労されてると私はそう思っております。先ほどの市長の答弁の中に、毎月それぞれの県となり交渉なり打ち合わせなりする姿が目に見えますが、何とか最終的な着地点は、結局債権の回収という方向の中で取り組んでいたきたいと、そのように思います。

次に、市道の県道昇格または県代行事業のことにつ

いてお伺いしますが、結局ストレートで申しまして、炭山道路については本当に長い長い歴史がありながら、なおかつ前途が暗いと、こういう今、印象でいるわけですが、決して当局が手を抜いているとか努力不足だと、そういうものでなくして、幾ら努力しても幾ら頑張ってもある程度の、何か希望が薄れてくるような判定、査定だったと思いますが、この点については、たしか最初に私が議会で申し上げたときに、これこそ歴史のある、いわゆる長きにわたった当時の夏井町と久慈との合併に至る経過の中で、そこからスタートした念願の事項でありますから、それはそれとしてその歴史がその過程の中で築いてきた部分は当然ですけれども、ただ、私が改めて申し上げたいのは、3・11の震災、このときをひとつ、これは理屈なくみんなが経験したのですから、これからまた、いつの時代にも予測される、決して来ないわけじゃない。それに対応していくために避難道路としての位置づけをもう一度確認していただいて、理由づけと言えばちょっと適切ではないかもしれませんが、要望の中の項目の中に避難道としての位置づけを明確にしながら、今後も取り組んでいってもらいたいとそのように思うわけです。例えば観光客の云々あるいは何々は何々を催せば客が来ると、それはそのとおりでいいんですけども、そういう人口の不特定多数の方々や海に慣れない人、いろんな方々もたくさんおいでになっていただけるわけですが、そういうときに万が一、津波が襲来した場合にどう対応していくかというのは、打てる手はやはり打っていく、その打つ手というのは、ただ単に津波対策ではないと。これはいわゆる普通の、何もなかったときは立派な生活道路であり、あるいは市民の命のとりでとなるたくさんの利活用されるわけですから、そういう点でこの道路もかけがえのない道路の、必ずや建設、完成に頑張ってもらいたい。要望するものであります。なかなか言葉ではたやすいですが、実現、執行に向かっては、結論から言うと予算が大量にかかるということですね。あるいはまた、国なり県なり、そのときそのときではなかなか、希望持たせるようなことも話しますが、現実に取り組むとなってくるとなかなか、ほかにも似たようなものがあるとか、要するに次からの何とか、それはそれでもいいんですけども、決して諦めないでこの夏井線の取り組みについては特段の努力をしてもらいたい。その点についての決意をお伺い

したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 通称炭山道路について、私から答弁をさせていただきます。

ご指摘にありましたとおり、昭和29年、当時の2町5カ村が合併して、当時の久慈市が誕生した折に、この炭山道路の整備といったことが一つの大きな事業として捉えられていたということは私も認識をいたしております。しかして、全くこの炭山道路に関して整備がなされていないということで決してなく、合併の協議に基づいて一定の整備は行われているという状況があります。ただし、現在においてこの道路状況が果たして当時の、合併当時と状況は変わっているわけでありまして、そのままのグレードでいいかということになりますと、これは違うのだろうと。やはりこの整備は必要だという認識を私自身抱いております。これまでも市単独でもって調査事業等々を行いながらその進捗を図ってきた、図るべく努力をしてきたところではありますが、市単独ではなかなか事業化は困難であると、こういった理由から県代行事業等々の手法を考え、これを県にお願いしているという状況であります。また、3・11の東日本大震災発災後を受けまして、これまた議員のお考えの中にもありましたように、復興事業としてこの整備できないかということの願いも県、国等にいたしたところでもありますけれども、これについては一向だにしていだけないと、こういう状況があります。要すれば、目の前の復旧は大事であると、第一であると。こういったことで、こういった事業については後回し後回しという状況になってきております。私どもは基幹事業に加えて効果促進事業といったものが基幹事業総額に対する35%相当が交付されるという仕組みになっているわけですから、それらの中に置いたところの財源措置をしていきたいということに考えているわけです。ところが、国においては、なおかつそれについては一つ一つの事業を精査しますと、こういったスタンスを崩しません。本当に自由度の高い復興交付金という触れ込みであったわけでもありますけれども、実態はそうにはなっていないということでもあります。したがって、私どもは粘り強く制度変更をお願いすると同時に、また通常の事業によっても実現できるように、両面の作戦をもってこの実現に向かって粘り強く進んでまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 広域防災拠点の整備の関係でお答えを申し上げたいと思います。

私ども発災以来、いろんな方々の支援隊の基地になったという経験を踏まえて、久慈におけるそういう機能っていうのについては、改めて見直したというところでございますので、議員ご提案がありましたヘリコプター関係の発着関係あるいは現地に入っていた方々のベースキャンプ、それからそういう方々のコマンド、指令所というか、横の連携をとる場所とか、そういう機能を兼ね備えたところでのどのくらいの広さがあればいいのかということで、そういう視点から始まっていろいろと機能整備については努力してまいりたいと思っておりますので、まずは構想を取りまとめ、県のほうに働きかけて、県の構想の中に取り込んでいただくと。こういうところが第一目標でございます。それを受けて、ぜひ実現の方向に向かってまいりたいと、こういうふうと考えているところでございますので、どうぞご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 森のトレーについてお答えを申し上げます。

議員からは頑張れと叱咤激励をいただいたものと、そのように私は捉えました。今後においても岩手県とよく協議の上、また弁護士等からご指導をいただいて全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 時間はたっぷりありますけれども、予定として最後の1問だけ伺います。

9番のNHK放送予定ドラマ「あまちゃん」についてお尋ねしますが、この「あまちゃん」の撮影、放映は順調に進んでいるわけですが、これまでのいろいろNHKのドラマの放映決定になるまで、いろいろ苦労されてきている方々がたくさんおったと思います。たまたま決定になると、みんなでわいわい騒ぎますけれども、それはそれでうれしいことです。ただ、その陰に今日まで苦労して、そのレールに乗せてくれたそれぞれの部署の方々含めて、皆さんに本当に感謝したいと。ただで放送してもらうんですから。それにはいろいろ

裏打ちされた中でさまざまなものがありますけれども、いわゆる撮影が無事終了できるような、それこそバックアップしていただくことについても、前のどなたかの質問に対しての答弁がありました、全くそのとおりだと思います。これから本当にチャンスのないNHKのこの放送が久慈市の、岩手県の県北にありということが全国にいやが応でも知れ渡る絶好のチャンスであろうと。そういう中で、これからいろいろ立派なことを言ってもそれを支援したり援助していく方々は本当に苦労だと思います。さまざまなこともご理解しますが頑張っていたきたいと。それで、若干ここに至るまでの経緯について産業振興の下館部長からお尋ねしたい。お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 連続テレビ小説「あまちゃん」の件についてのご質問にお答えをしたいと思います。

関係の皆様方に、まさにおっしゃるとおり、先ほど来も答弁申し上げておりましたが、支援推進協議会も設置をさせていただきました。関係市町村あるいは商工会、観光協会等々、皆さんからご理解をいただいでご支援をいただくということになってございますので、皆さんとともに成功裏に進んでいけるように努めてまいりたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 藤島文男議員の質問に関連して、質問項目の2番、防災公園について、3番、自主防災組織について、5番、再生可能エネルギーについて、9番、NHK放送予定ドラマ「あまちゃん」について、10番、中心市街地活性化基本計画について、11番、気象条件を生かした誘客促進について順次質問をいたします。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、防災公園についてであります。先ほどの答弁では、ただいま調査研究中ということでありますけれども、それを調査研究をしているのはよくわかりますけれども、候補地として何か所なのか。それと同時に、公園着手はいつごろなのかについてお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 今現在、調査事業として取り組んでおりますのは、いろんな機能はど

うあればいいのかというところを兼ね合わせながら、どういう場所がいいのかというところで、イメージ的な場所の想定をしているところでございますので、具体的な候補地が何か所という段階ではございません。

それから、防災公園というか広域の防災拠点基地の関係でございますが、これについてはいつから工事に入るかということではございませんで、まず、県の広域の拠点構想の中に組み込んでいただいて、その後、できれば復興交付金事業で対応していけるように方途を講じていきたいと、切り開いていきたいという考えを持っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） まだまだ策定には時間かかるような話でございますけれども、昨年3月11日の被災は千年の中で一回ってという評論家の方々が言ってますけれども、その千年があしたなのか、あさってなのか、1年後なのかは多分誰も予測は不可能だと私は思っております。ただ、その中であってこういう防災公園を立ち上げていくってということについては、非常に市民の皆さんは安心をもって見守っていることだとは思っておりますけれども、いずれこういう防災公園を備えた避難場所ということにつきましては、早期にやっぱり策定して計画を実施していくべきだと思っております。その中で一つ、市長が新野球場についての答弁の中で防災公園の中の一つのものだという答弁を何回も聞いております。そういう意味ではこの防災公園の中の一つの建物というか、ものとしては新野球場をこの中に入れても私は構わない、このように思っておりますし、またそういう野球場とする大きい広場っていうのはヘリコプターの発着路の利用もできるわけですので、ぜひそういう考えのもとで新野球場を取り入れていただき、考えていくべきと思っておりますが、その点についてご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） こういう拠点の整備についてはご理解いただいたということで本当にありがとうございます。ただ、今、復興庁というか、復興交付金事業の対象事業とすれば、まず生活の再建、それから生業の再生、ここのとこに集中的に投資していきたいという復興庁の指針といいますか、そういう方針が示されておまして、そちらのほうに予算が重

点的にいくというふうな状況になっております。現実問題として限られた中で、私どもとすればぜひ復興交付金を活用しての整備を進めていきたいという思いもあります。そのせめぎ合いがたくさん出てくるだろうとは思いますが、この中でぜひ早期の実現を目指してまいりたいというふうにご考えているところがございます。内容的に、市長からの答弁の中でも申し上げましたが、日常的な管理関係、利便性、要するに利活用との関係、ここのごとでどういふのがあればいいのかというの、これはまた、これからその次のステップのごとで検討せざるを得ないのかなというふうには考えておりますが、まず必要とする面積、ここはどこにとれるのかということ、そこのごとをまずこの構想の中で打ち立てていきたいというふうにご考え、調査事業の中で対応していききたいというふうにご考えているところがございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 今、部長からも答弁いただきましたけれども、平常時の使用できるものについて私には意を強くしておりますので、ぜひそこについて絶大なる県に対する要望をしていただきたいと思っております。

次に、3番の自主防災組織についてでありますけれども、答弁で38.5%、市が、24年4月現在であります。震災になる前に多くの地域で自主防災組織を立ち上げて、去年3月11日の1年のときに長内地区の地域の方々にはほとんど組織を立てていただいているかと思っておりますけれども、しかしながら、この38.5%というのは決して高い普及率ではなくて、県でも低いほうの状況になっております。なぜかなと私も疑問に思っておりますけれども、多分海、川、そういう地すべり地帯の方々にとってはいろいろと危険度があるから、地域の皆さんで助け合っていこうという考え方だと思っておりますけれども、そうでない、普段非常に危険度が低い地域の方々にはちょっと意識が若干低いのかなとは感じておりますけれども、しかし、平常時、普段、日中は消防団の方がいるわけですが、ただし、今の現状は消防団も地域にいないで職場でいろんな仕事して、なかなかそこに直接地元で被害があっても対応できないということになるかと思っております。ぜひそういう地域にあつては、そういう防災意識を高めて、

組織率だけでなくみんなで助け合って地域を守っていくんだという方策をとるべきだと思いますが、その考え方についてよろしくお願ひいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員のほうからいろんな解釈、そして率の話もなされました。いずれ38.5%、これは報道等によりますと、確かに単純に率からだけいけばそんなに高い率にはランクされておられません。ただ、中身を注目していただきたいんですけど、これ前の議会でも市長のほうからご答弁申し上げますが、この組織率、報道等によりますと組織率っていうのは、いわゆる例えば婦人消防協力隊、これはその自治体全部で組織されてるところ100%の組織率です。それで、私どもで今、盛んに各町内会さんが一生懸命やっております、例えば自主防なんかは、実際動く組織です。先ほど幸町の例申し上げましたけれども、普通のいわゆる訓練、情報伝達訓練から自主っていうか、初期消火訓練、避難訓練、救助訓練、すばらしいです。そういうふうな、実際の訓練をやっている組織率100%の組織を誇っている自治体っていうのあるかと言えば、私はほとんどないと思っております。

それで、いずれその関心の面についても、いずれ率が低い面について、うちの場合は、例えば海岸部の人とか、それから山間部の方がどうのこうのっていうふうな見方も議員おっしゃいましたけれども、それもあつかもかもしれませんけれども、私のほうで考えてるのが実際の率の算出の仕方、それだと思つて、前に市長のほうから、市としてはその組織の率の、いわゆる率について注目しているわけではない。いずれ内容の面、議員もおっしゃいました福祉部門、つまり弱い方の実際の救助とか連絡、これは一番近い方、いわゆる本当に町内会の組織、きずなっていうのも非常に重要だと思つてます。そういう面やはり自主防っていうのは非常に重要だし、これからも実質的に動ける自主防を私たちは、久慈市の場合は育てていきたいんだと、そのように考えてるものがございます。

したがいまして、藤島議員からもご指摘のありましたように、いわゆるいろんな現実、単純に率を上げればいい。県がこういうふうに出してる。例えば私ども100%にしようと思えばすぐできるんですけど、そういうのが目標じゃないでしょうと。実際に、災害時に動ける自主防、いわゆる本当のきず

なをつくれるような自主防を育成していかなきゃならんということで、先ほど藤島議員からご指摘のあったような、そういうふうないろんな現実的な組織育成、それに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 次の5番の再生可能エネルギーについて質問いたします。

ここに答弁でありますけれども、いろいろな事業者の参入、支援とか促進っていうことでありますけれども、先週の月曜日24日だったわけですけども、たまたま庁舎内にいてお昼2時ごろだったでしょうか、庁内の放送が入りまして、たまたま東北電力で電力不足に陥る可能性がありますので庁内の節電に協力してくださいっていう館内放送がありました。そういうことを考えると、この庁舎の周辺で太陽光発電を設置して、いずれそれも多分、調査研究になり得るものと思っておりますので、そういう考え方について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 東北電力管内で電力が不足したっていうのは事実で、八戸の火力発電所のほうでトラブルがあったということで、かなり電力が逼迫してた状況がありました。本庁舎におきましても節電等を努めたわけなんですけれども、議員今、おっしゃったとおり、この庁舎、近い場所で太陽光なり自主電源を確保できれば市民サービスにつながるというふうに考えておるところではあるんですけども、当初この庁舎の屋上に太陽光パネルを設置しようかという考えもあったんですけども、耐震設計の関係で現状ではつけれないと。あと周辺においても、敷地内はちょっと厳しいということで、今度道路を越えるとなると電気事業法の関係でなかなか難しいということで、さまざまな国の制度にのっとって補助金等、申請関係したんですけども、なかなか実現に至ってないという状況になってございます。近い将来、周辺の電気を融通できるようなシステムが認められるようになれば、そういうものにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 大変残念なことで、庁舎を使えないということですけども、隣の長内校の堤防側は、あそこ県の所有になって雑木になっております。多分あそこ河川敷になってたはずですので、そういうこと借り受けてもぜひ自助努力で、当市の自助努力で独自の調査研究をしていくべきと私は思っておりますのでよろしくお願いいたします。

移りまして、9、NHK放送予定「あまちゃん」ですけども、産業部長におかれましては休みなく、当市の考えもNHKさんに取り入れていただいて、いろいろな久慈市をPRしていつてることについては感謝をいたしたいと思えます。

先ほどの、午前中の答弁でも3部会が立ち上がっているということで、ロケ部会、受け入れ部会、支援等ありましたけれども、ぜひ撮影の支援とともに市民の皆さんにも、なかなかどこで何をしてるんだっていうのもわからないっていうことはやっぱり関心が下がるのかなと思っておりますので、俳優の方々がそこに行って騒ぎにならない程度の市民の皆さんへのPRが必要だと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

10番につきまして、定住人口が第1期でなかなか進まなかったわけですけども、どういう方々、地域の方々を受け入れるのか。その年齢、若い人方、新婚の方々を受け入れる態勢だったのか、そうじゃなくてある程度の年配の方々の受け入れだったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと11番の気象条件を生かしたっていうことでありますけれども、ちょっと重複しますけれども、できれば新野球場が新しくなって運動部の方々がこの涼しいところで夏の合宿等に使えないのかなと思っておりますし、また室内の方々についてはすばらしい体育館等もあるわけですので考えていくべきだと思っております。この気象条件の中で、隣の二戸の大きな煎餅屋さんが、一時当市に工場をつくりたかったっていう事実もありますので、ぜひそういう点ではやませ、涼しいところを利活用した事業を取り入れてほしいなと思っておりますので、その点もお答えをよろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 3点にわたってのご質問と承りました。

朝の連続小説「あまちゃん」につきまして、もう少し市民の皆さんにも情報発信をと、こういうお話でございます。非常に難しいところもありまして、一俳優なり一有名人がおいでになられて、こういうときに来ますよってということで発信をして多く集まっていたのは一向に構わないと思うんでありますけれども、半年間、156回にわたってのドラマであります。そういった部分での撮影、ロケ、そういったものがスムーズに展開していくっていうのも、やはり一方ではそういう支援もしていかなきゃならない。そういうことからすればできるだけ、これからのロケ等は10月の中旬から11月の20日ごろまでという情報は発信はしておりますけれども、具体的に、ここで、こういう人が来て、こういうことをやりますということまでの発信はなかなか難しいものがあるだろうと思っておりますが、できるだけの情報発信はしてまいりたい。そして、あまちゃん通信っていうのも出しておりますので、毎月1号ずつ出していきなさいというふうに考えておりますのでご理解いただければと思います。

あと、中心市街地の活性化についての定住人口、三つの指標の中で達成できなかった部分、これにつきましては、どういふ方々あるいは年齢層とかというお話がありましたけれども、1期での定住人口の増加に対しましてはそういった部分の区分はなくて、とにかくおいでをいただける方々、中心市街地に住んでいただける方々を応募して、あるいは住宅等建築の場合の助成金等も設定しながら取り組んできたというところでございます。

あとは、気象条件を生かしてという部分で、若干私の考えとちょっと違った部分があったかなと思いましたが、そういう冷涼の地である、あるいは夏場も涼しい、そういった部分での施設をつくりながらの合宿誘致、そういったものというお話がございましたが、私は逆に、やませを逆手にとってという部分で言うならば、もしかしたら青森のほうで行われる、津軽で行われてる地吹雪ツアーみたいなものとか、そういったものを想定した部分もちょっと考えておまして、いろいろ含めた部分で、どんな形でどういふものがこのやませを生かしていけるのか。そういった部分を今後、検討研究してみたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。

10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 藤島議員の質問に関連して何点か質問させていただきます。

最初に、復興計画の進捗状況についてでございます。答弁によりますと、5つのプロジェクト、125事業のうち103事業に着手をしたと。あとまた、実施計画の中に6事業を盛り込んだということのようです。やはり早く復興計画を策定したかというのがあった、縁があったのかなと、そういうふうに思っております。その中で、2点についてお尋ねをしたいと思います。

第1節、生活を再建するというプロジェクトがございます。この中で個人の住宅再建に対する支援でございます。復興交付金を使ってはできないということのようでございますが、いずれ当初から住宅の新築なりを予定してるのであれば、それなりに準備等もされているわけでございますが、突然の震災で被害を受けた、住宅をなくしたということで、多くの方々が穴埋めをしていると思います。いずれ行政としてできる支援についてどのように今時点で考えてるのか。今後どのように取り組まれるのかについてお尋ねをしたいと思います。

あとプロジェクトの2番目の水産業を復興するというところでございますが、漁場の廃棄物の撤去についてでございます。漁港等につきましては、ほぼ終了しているが、漁場については着手はまだ未着手なかなと、そういうふうに思っております。これについての今後の計画見通しについてお尋ねをします。

あと、2番目の防災公園、ここについてでございますが、いずれも今年度中に構想をまとめて県と協議をということのようですが、おおむねどの程度の面積を大体計画をしているのかについてお尋ねをします。

それから、3番目の自主防災組織についてでございます。報道によれば25.7%ぐらいでしたか、33市町村で最下位に位置を、ランクをされておったわけでございますが、先ほどの答弁ですと38.5%、その中身については大変すばらしい組織がされていると総務部長からも答弁がございまして、当地域、高齢化が進んでいることもありまして、災害時の要援護者支援事業、こちらについては大変多くの地域で取り組んでいると思っておりますし、この自主防災組織、こちらはいろいろ備

品等の整備についても助成等もあるようでございますし、この抱き合わせ、これが有効ではないかなと思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

次に、市政懇談会についてでございます。今年度、開催をして、また10月の中旬から後期の分がスタートするということのようにございます。聞くところによれば、前期の開催について参加者がすごく少なかったと。例えば私どもの地域にも2回、足を運んでもらったようでございますが、いずれも1桁台の出席者ということで大変申しわけもなかったし、せつかくの機会でございます。市、行政側が市民と直接対話をするという大変いい機会でございますので、今後、後期の計画の実施に当たって人集めと申しますか、市民の方々多く参加してもらうためにどのような方策を考えておられるのかについてお尋ねをします。私ども議会としましても、試行になりますのは今定例会を受けて、11月には議会のほうから足を運んで、議会報告会そちらを試行として計画をしてございますので、いずれ市民の方々から多く出席してもらう方策、これについては議会、行政とも同じだと思いますので、参考になると思いますので、その点お願いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 質問の順番と異なるかもしれませんが、わたしのほうから自主防について、まずお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、昨年の3・11を受けまして、宇野町さんとか、それから畑田、沢里、寺里とか、非常に自主的な町内会単位における自主防がふえて率が上がりました。それで、ご提言のありました、いわゆる災害要援護者台帳の共有化、これについても当然進めておりまして、ご指摘のとおり抱き合わせで市としても進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私のほうからは、集団移転にかかわっての住宅再建のところでご答弁申し上げたいと思います。

まず、被災された方々の自宅が建っておった宅地分の用地については買い上げますということで、それを原資にさせていただいて新しい移転先のほうで土地購入なり住宅の再建の原資にしてくださいという考えを一つ示させていただいております。

それから、金融機関からの利息補給、これは県の利息補給は1年目から5年目まではあるということで制度化なっておりますが、私どものほうでは、それに加えて6年目から10年目までの5年間分について市で支援を申し上げたいと。それも初年度に一括補助を出したいと。要するに、原資となる借入金のところの元金を幾らかでも減らしていただいて、後年度負担を幾らかでも減らしていただきたいという思いで、そういう考え方を示させていただいております。

それからあと、災害援護資金関係については、砂子部長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

それから、広域防災公園の面積、規模ということでございますが、今まさしくどのくらいあればいいのかということで検討させていただいておりますが、ちなみに、今回の震災で有名になりました遠野市については約32ヘクタールあるということで、こないだ私、日曜日にも朝行ってみてきましたけども、相当立派な施設がたくさんあったというふうに承知しております。できれば、そういういろんな機能を盛り込んだところで対応していきたいという考えを持っておりますので、まだ具体的な数値は持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 被災者の支援に係る制度の中で取り組んでる内容の一部でございますが、ただいまのお話ございました災害援護資金の貸し付け、これについても行ってるところでございまして、8月現在では19の方に貸し付けを行ってる状況もございます。それから、生活再建支援金、これも被災者に対するものでございますが、これについてはこれまでもご説明しておりますけども、基礎支援金といたしましては100万円、それからその方々が住宅を建設あるいは購入する場合、200万円でございますけども、こういった支援、それから本年度、新たに県の事業、これは市の負担を伴うものでございますけども、住宅再建支援事業を実施しているところでございまして、これにつきましては100万円でございます。これは、県が3分の2、市が3分の1を負担して支援する制度でございますけども、これらについても実施しておりまして、現在は22件の申請件数というような状況になっているものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 市政懇談会について
お答え申し上げます。

議員さんからお話ありましたとおり、侍浜地区で地区を二つに分けて、6町内会ごとに実施することとして、対象の町内会長さんに各町内から5名程度の参加をお願いしたところでございます。一地区当たり30名程度の参加を見込んでおったところでございますが、実際に参加いただいた人数は17人と10人ということで、ご指摘のとおり少ない状況でございました。今から残りの2地区、4回実施することにしてございます。これについては、各町内会長さんに出席者の参加要請をするとともに、今現在、世帯回覧によりこの市政懇談会の開催周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 復興計画のプロジェクト2、水産業を復興するについてお答えを申し上げます。

議員から漁場の廃棄物処理という話をいただきました。私どもはがれき処理全般について考えているもので、これまでもこのがれき処理はやってきました。そして、県に申し入れて、県が工事した漁場については県がやっていただきましたし、漁協がかかわる漁場については、県からご支援をいただきながらNPO事業とか国庫補助事業を活用し、市もそれに支援して片づけてきたつもりでございます。ただ、がれきは常に流れ着くってまいりますか、漂着するものでございますので、今後におきましてもそのようなことがありましたら随時適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 藤島議員の関連でお伺いしたいと思います。

自然エネルギーでありますけども、木質バイオマス、それと堆肥のバイオマスについて、お知らせできる情報があればこの場でお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 木質バイオマスの現在の市の取り組み状況についてお答えを申し上げます。

現在、この木質バイオマスを活用し、木材振興を図れないかということで、今年度の5月、時期まではつきり覚えてませんが、5月ごろコンサルタント会社と

その可能性調査について契約をいたしてございます。

それで、委託業者のほうは10月にその可能性がどうかということの中間取りまとめをすることになってございました。それで、今、市として考えているものは熱利用及び発電、これの並行利用でもっていききたい、そのように考えておまして、委託業者のほうからは、とにかく久慈地方には木材の蓄積は十分にあるし、熱利用とか発電先の可能性があるのであれば十分にいい結果が出るだろうと、そのようにお話をいただいているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 堆肥ということで、この地区におきましてプロイラー系の企業さんが多いわけですので、鶏ふんについてどのように発電できるかということについて、そういう参入企業さんを今いろいろ探しているところでございまして、まだ具体的に動いているところではございません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 先ほど下川原議員の質問で、この庁舎へ太陽光パネルを張りつける際にいろいろ障害があつてなかなか思うようにできなかったっていうことですが、市長もこの自然エネルギーの拠点基地というお話をいつもしていらっしゃるわけですので、ぜひこれ、そういう困難を乗り越えて何とか庁舎内外にパネルをつける絶対努力をするべきだと、こう思います。

それから、14番の市民プールの老朽化対策について若干伺いたいと思いますが、ことしの夏、すごい暑さで、それこそ私もプールのぞいてみましたんですが、老朽化のひどさに驚きまして、そして、先ほど教育長のほうからいろいろ改善策を計画的にやっていくっていうお話であります。これ新たに新しくつくるっていう発想は出てこないのかどうか。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 太陽光パネルの庁舎等への整備と、こういうことであります。現庁舎にはなかなか耐震上の問題等があり設置は難しいと、こういうことであります。他の公の施設等々についてはグリーン・ニューディールなどの制度を用いながら配備をし

ていくと、こういう方向であります。詳細について答弁が必要であれば担当部長から答弁させます。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 市長が今、申し上げましたとおり、グリーン・ニューディールという基金がございまして、当市におきまして4億4,000万配分になってございます。防災拠点となるような施設につきまして優先的に設置していくという予定にございまして、ただ、今後の更新につきまして、いろいろ確実に更新できるようになっていうシステムづくりがちょっと難航しておりまして、見通しは立ったわけなんですけども、若干おくれてはいますけども、近いうちに取り組んでまいりたいというふうに考えてございますのでよろしく願います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 市民総合プールの件でございしますが、議員おっしゃるように、私もできるのであれば、財政事情が許せば新しいプールを欲しいところではありますが、今のところはなかなか非常に難しい状況にあるというふうに認識をしています。したがって、今のプールをやはり手直しをしながら今後も使用していかざるを得ないのかなというふうに思っております。ただ、市民の方からずっと親しまれてきたプールでございます。これからも大事に使っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時12分 散会